

半 期 報 告 書

(第137期中)

自 平 成 19 年 4 月 1 日
至 平 成 19 年 9 月 30 日

住 友 信 託 銀 行 株 式 會 社

502003

第137期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友信託銀行株式会社

目 次

	頁
第137期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	35
3 【対処すべき課題】	35
4 【経営上の重要な契約等】	37
5 【研究開発活動】	39
第3 【設備の状況】	40
1 【主要な設備の状況】	40
2 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
(1) 【株式の総数等】	41
(2) 【新株予約権等の状況】	41
(3) 【ライツプランの内容】	41
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	41
(5) 【大株主の状況】	42
(6) 【議決権の状況】	44
2 【株価の推移】	45
3 【役員の状況】	45
第5 【経理の状況】	46
1 【中間連結財務諸表等】	47
(1) 【中間連結財務諸表】	47
【中間連結貸借対照表】	47
【中間連結損益計算書】	49
【中間連結株主資本等変動計算書】	50
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	53
(2) 【その他】	115
2 【中間財務諸表等】	116
(1) 【中間財務諸表】	116
【中間貸借対照表】	116
【中間損益計算書】	119
【中間株主資本等変動計算書】	120
(2) 【その他】	150
第6 【提出会社の参考情報】	152
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第137期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 田 豊

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 大阪6220局2121番(大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 垣 内 義 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 東京3286局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 後 藤 健 一

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部
(東京都千代田区丸の内一丁目4番4号)

当社神戸支店
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店
(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	376,643	387,772	522,198	789,875	853,365
うち連結信託報酬	百万円	32,083	35,867	36,737	68,900	73,226
連結経常利益	百万円	87,910	99,175	61,371	171,949	170,171
連結中間純利益	百万円	53,717	63,960	37,718		
連結当期純利益	百万円				100,069	103,820
連結純資産額	百万円	982,883	1,308,862	1,393,547	1,117,991	1,447,907
連結総資産額	百万円	18,355,615	20,915,021	22,059,389	20,631,938	21,003,064
1株当たり純資産額	円	588.40	686.20	706.27	668.38	738.77
1株当たり中間純利益	円	32.22	38.23	22.52		
1株当たり当期純利益	円				59.91	62.05
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	32.21	38.22	22.52		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				59.87	62.04
自己資本比率	%		5.4	5.3		5.8
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.16	11.55	11.80	10.90	11.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	885,380	728,314	865,526	1,804,932	1,174,494
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	763,027	134,943	889,267	1,291,109	744,304
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,971	130,474	52,336	22,745	181,729
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	220,778	227,889	472,925		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				691,450	443,240
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,128 [2,418]	8,878 [2,577]	9,632 [2,632]	8,650 [2,456]	9,405 [2,598]
信託財産額	百万円	57,484,437	70,810,733	83,643,053	61,669,866	77,149,949

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期中	第136期中	第137期中	第135期	第136期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	263,332	267,231	316,824	558,127	558,470
うち信託報酬	百万円	32,083	35,867	36,750	68,900	73,226
経常利益	百万円	76,912	85,925	42,819	148,293	134,551
中間純利益	百万円	49,737	55,486	31,951		
当期純利益	百万円				88,497	81,813
資本金	百万円	287,053	287,457	287,537	287,283	287,517
発行済株式総数	千株	1,672,147	1,673,460	1,675,128	1,672,892	1,675,034
純資産額	百万円	970,505	1,117,762	1,134,570	1,096,049	1,195,505
総資産額	百万円	18,008,333	20,689,248	21,354,076	20,371,732	20,404,956
預金残高	百万円	9,750,632	11,053,313	11,321,679	10,316,161	11,317,081
貸出金残高	百万円	9,903,899	10,870,759	10,898,212	10,352,598	10,797,440
有価証券残高	百万円	5,484,447	5,911,700	6,403,360	5,938,057	5,504,467
1株当たり中間配当額	円	6.00	8.50	8.50		
1株当たり配当額	円				12.00	17.00
自己資本比率	%		5.4	5.3		5.8
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.29	12.21	12.74	11.62	12.25
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,076 [1,194]	5,413 [1,304]	5,702 [1,326]	5,304 [1,226]	5,627 [1,308]
信託財産額	百万円	57,484,437	70,810,733	83,643,053	61,669,866	77,149,949
信託勘定貸出金残高	百万円	848,987	592,004	557,023	755,381	591,989
信託勘定有価証券残高	百万円	7,008,797	9,361,168	11,441,244	7,725,066	10,496,104

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

金融関連事業において、ライフ住宅ローン株式会社が加わっております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった主要な会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ライフ住宅ローン 株式会社	東京都中央区	1,000	金銭貸付業	100	5 (1)	-	金銭貸借 預金取引	-	-

(注) 1. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。また、有価証券報告書(又は有価証券届出書)は提出していません。

2. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	合計
従業員数(人)	7,250 [2,127]	1,198 [435]	1,184 [70]	9,632 [2,632]

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,676人を含んでおりません。

2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員50人を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	5,702 [1,326]
---------	------------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,335人を含んでおりません。

2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員17人を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は3,983人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済を見ますと、設備投資の増勢がやや鈍化し、原油価格の上昇が続くなどの懸念材料も見え始めましたが、高水準の企業収益や、世界経済の高成長を背景とした輸出の増加といった好材料に支えられ、景気の緩やかな拡大基調が続きました。

しかしながら、金融市場は、米国で顕在化したサブプライムローン問題を機に、動きの激しい展開となりました。6月に1ドル=120円を下回っていた円ドルレートは、8月半ばには110円台前半まで円高が進み、期央には18,000円を上回っていた日経平均株価も、一時15,000円台前半まで下落しました。このような金融市場の混乱は9月にかけて徐々に小康状態となりましたが、日本銀行は、金融市場および世界経済の不確実性が高まったとして、期中は政策金利を据え置きました。

米国では、サブプライムローン問題で金融市場が混乱したことや、この混乱が実体経済に悪影響を及ぼす可能性が高まったことなどを受けて、FRBは9月に政策金利を0.5%引き下げました。

金融界では、3月末に実施されたバーゼル の下、より高度なリスク管理を行いながら、各行とも積極的な事業展開を図りつつあります。また、9月末の金融商品取引法施行に備えて、利用者保護のための様々な取組みが行われました。

このような金融経済環境の下で、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、年金や投資信託受託等の信託事業や不動産事業を中心に手数料収入が堅調に推移しましたが、マーケット関連の収益が減少したことを主因として、「実質業務純益（注1）」は前年同期比29億円減少の1,024億円となりました。

また、一部業種に対する引当強化や、米国サブプライムローン問題に端を発する海外クレジット市場の混乱への対処により生じた貸出金売却損等により与信関係費用が増加いたしました結果、経常利益は前年同期比378億円減少の613億円、中間純利益は、同262億円減少の377億円となりました。なお、当中間期におきましては、退職給付信託返還益（99億円。中間純利益約59億円の増加要因）や、税効果会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第6号）適用に伴う法人税等調整額への影響（中間純利益約41億円の減少要因）などの一時的要因による損益を計上いたしました。また、1株当たり中間純利益は、潜在株式調整後で22円52銭となっております。

中期的経営指標の当中間期実績につきましては、以下のとおりとなっております。

「連結Tier 比率」 6.68% （目標「7~8%」）

「連結ROE（株主資本中間純利益率）（注2）」 7.74% （目標「12%程度の持続的達成」）

セグメント別の経常利益並びに内部取引消去前の経常利益に占める割合は次のとおりです。

まず、事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業が経常利益509億円（81.9%）、リース事業が経常利益29億円（4.7%）、金融関連事業が経常利益83億円（13.4%）となりました。

また、所在地別セグメントにつきましては、日本が経常利益607億円（96.4%）、米州が経常損失20億

円（ 3.3%）、欧州が経常利益31億円（5.0%）、アジア・オセアニアが経常利益11億円（1.9%）となりました。

（注1）実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

連結の実質業務純益 = 単体の実質業務純益 + 他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）
+ 持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合 - 内部取引（配当等）

（注2）連結ROE（株主資本中間純利益率） = 中間純利益 / {（期首株主資本合計 + 中間期末株主資本合計） / 2 } × 100 × 365日 / 183日

* 株主資本合計 = 純資産の部合計 - 少数株主持分 - 評価・換算差額等合計

資産負債の状況につきましては、連結総資産は、単体にて、有価証券残高が増加したこと等により、期中1兆563億円増加し、期末残高は22兆593億円、連結純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により、同543億円減少し、期末残高は1兆3,935億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、良質な資金需要への積極的な取組み等により、同1,381億円増加し期末残高は10兆6,254億円、有価証券は、同8,720億円増加し期末残高は6兆1,372億円となりました。預金は、定期預金の増加を主因に、同464億円増加し期末残高は11兆4,077億円となりました。

なお、当社の信託財産総額（単体）は、投資信託、金銭信託の増加を主因として、前年度末比6兆4,931億円増加し期末残高は83兆6,430億円となりました。

その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、期中1,311億円減少しネット3,653億円の評価益となりました。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権（単体）は、期中193億円減少し期末残高は981億円となり、総与信に占める割合は前年度末比0.2%低下の0.8%となっております。

繰延税金資産の純額につきましては、期中612億円増加し期末残高は199億円となりました。

連結自己資本比率（国際統一基準）につきましては、11.80%と十分な水準を維持しております。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネー等の純増等により前年同期比1兆5,938億円収入が増加し、8,655億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出の増加等により、前年同期比1兆242億円支出が増加し8,892億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の発行による収入の減少等により、前年同期比781億円収入が減少し、523億円の収入となりました。その結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期比2,450億円増加し、4,729億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は367億37百万円、資金運用収支は819億8百万円、役務取引等収支は550億56百万円、特定取引収支は63億96百万円、その他業務収支は152億77百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が367億50百万円、資金運用収支が747億34百万円、役務取引等収支が519億72百万円、特定取引収支が67億29百万円、その他業務収支が147億31百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が106億70百万円、役務取引等収支が48億39百万円、特定取引収支が3億33百万円、その他業務収支が2億93百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	35,867			35,867
	当中間連結会計期間	36,750		13	36,737
資金運用収支	前中間連結会計期間	74,296	9,029	651	82,675
	当中間連結会計期間	74,734	10,670	3,496	81,908
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	120,116	48,720	6,564	162,271
	当中間連結会計期間	141,639	75,346	15,645	201,340
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	45,819	39,690	5,913	79,596
	当中間連結会計期間	66,904	64,676	12,149	119,431
役務取引等収支	前中間連結会計期間	44,651	3,309	1,331	46,628
	当中間連結会計期間	51,972	4,839	1,755	55,056
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	66,561	5,727	12,583	59,705
	当中間連結会計期間	74,919	7,306	13,523	68,702
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	21,909	2,417	11,251	13,076
	当中間連結会計期間	22,947	2,466	11,768	13,646
特定取引収支	前中間連結会計期間	3,585	27		3,612
	当中間連結会計期間	6,729	333		6,396
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	3,585	27		3,612
	当中間連結会計期間	7,125	238		6,886
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	395	94		489
その他業務収支	前中間連結会計期間	19,448	305	241	19,384
	当中間連結会計期間	14,731	293	839	15,277
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	110,790	2,617	787	112,620
	当中間連結会計期間	195,532	1,981	796	196,717
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	91,342	2,922	1,029	93,235
	当中間連結会計期間	180,801	2,275	1,636	181,440

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間22百万円、当中間連結会計期間51百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては平均残高が17兆1,691億円、利回りが2.33%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が18兆939億円、利回りが1.31%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が15兆5,861億円、利回りが1.81%となりました。また資金調達勘定の平均残高が16兆5,165億円、利回りが0.80%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆9,971億円、利回りが5.01%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆7,253億円、利回りが4.73%となっております。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	16,128,458	120,116	1.48
	当中間連結会計期間	15,586,179	141,639	1.81
うち貸出金	前中間連結会計期間	10,184,165	67,284	1.31
	当中間連結会計期間	10,296,200	87,974	1.70
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,918,805	37,918	1.53
	当中間連結会計期間	4,222,850	47,237	2.23
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	233,703	993	0.84
	当中間連結会計期間	213,310	742	0.69
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	75,727	71	0.18
	当中間連結会計期間	23,885	69	0.57
うち預け金	前中間連結会計期間	98,647	1,547	3.12
	当中間連結会計期間	167,872	1,673	1.98
資金調達勘定	前中間連結会計期間	16,452,055	45,819	0.55
	当中間連結会計期間	16,516,544	66,904	0.80
うち預金	前中間連結会計期間	9,566,539	18,790	0.39
	当中間連結会計期間	10,224,170	30,894	0.60
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,251,684	2,212	0.19
	当中間連結会計期間	2,083,942	6,656	0.63
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	462,295	365	0.15
	当中間連結会計期間	219,118	744	0.67
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	620,028	11,052	3.55
	当中間連結会計期間	482,934	9,360	3.86
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	564,242	1,774	0.62
	当中間連結会計期間	201,269	1,428	1.41
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	1,243,250	6,167	0.98
	当中間連結会計期間	1,920,151	13,680	1.42

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間130,646百万円、当中間連結会計期間134,864百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間14,223百万円、当中間連結会計期間19,565百万円)及び利息(前中間連結会計期間22百万円、当中間連結会計期間51百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,492,910	48,720	3.89
	当中間連結会計期間	2,997,150	75,346	5.01
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,095,369	22,945	4.17
	当中間連結会計期間	1,363,235	33,777	4.94
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,036,469	24,553	4.72
	当中間連結会計期間	1,166,629	29,947	5.11
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	87,544	2,205	5.02
	当中間連結会計期間	104,539	3,028	5.77
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	259,490	5,574	4.28
	当中間連結会計期間	269,121	6,632	4.91
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,315,756	39,690	3.41
	当中間連結会計期間	2,725,364	64,676	4.73
うち預金	前中間連結会計期間	970,132	21,351	4.38
	当中間連結会計期間	1,025,397	26,438	5.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	211,271	5,530	5.22
	当中間連結会計期間	335,378	9,175	5.45
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	2,648	68	5.15
	当中間連結会計期間	46,264	1,253	5.40
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	336,113	6,318	3.74
	当中間連結会計期間	354,085	7,810	4.39
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	1,989		
	当中間連結会計期間	54,092	1,059	3.90

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間367百万円、当中間連結会計期間454百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	18,621,368	941,850	17,679,518	168,836	6,564	162,271	1.83
	当中間連結会計期間	18,583,329	1,414,200	17,169,128	216,985	15,645	201,340	2.33
うち貸出金	前中間連結会計期間	11,279,535	687,865	10,591,669	90,230	4,362	85,867	1.61
	当中間連結会計期間	11,659,436	1,045,499	10,613,937	121,752	11,258	110,493	2.07
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,955,275	212,141	5,743,134	62,471	1,088	61,383	2.13
	当中間連結会計期間	5,389,480	322,603	5,066,876	77,184	2,968	74,216	2.92
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	321,247		321,247	3,198		3,198	1.98
	当中間連結会計期間	317,850		317,850	3,770		3,770	2.36
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	75,727		75,727	71		71	0.18
	当中間連結会計期間	23,885		23,885	69		69	0.57
うち預け金	前中間連結会計期間	358,138	41,833	316,304	7,122	571	6,551	4.13
	当中間連結会計期間	436,994	46,096	390,897	8,306	717	7,588	3.87
資金調達勘定	前中間連結会計期間	18,767,811	734,173	18,033,638	85,510	5,913	79,596	0.88
	当中間連結会計期間	19,241,908	1,148,004	18,093,904	131,581	12,149	119,431	1.31
うち預金	前中間連結会計期間	10,536,672	39,233	10,497,438	40,141	557	39,584	0.75
	当中間連結会計期間	11,249,568	54,702	11,194,865	57,332	660	56,672	1.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,462,955	14,000	2,448,955	7,743	13	7,730	0.62
	当中間連結会計期間	2,419,320	13,500	2,405,820	15,832	57	15,774	1.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	464,944		464,944	434		434	0.18
	当中間連結会計期間	265,383		265,383	1,997		1,997	1.50
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	956,142		956,142	17,371		17,371	3.62
	当中間連結会計期間	837,020		837,020	17,171		17,171	4.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	564,242		564,242	1,774		1,774	0.62
	当中間連結会計期間	201,269		201,269	1,428		1,428	1.41
うち コマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	1,245,240	680,675	564,564	6,167	3,926	2,241	0.79
	当中間連結会計期間	1,974,244	1,039,592	934,651	14,740	10,091	4,648	0.99

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額()」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間131,014百万円、当中間連結会計期間135,318百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間14,223百万円、当中間連結会計期間19,565百万円)及び利息(前中間連結会計期間22百万円、当中間連結会計期間51百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は687億2百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は749億19百万円となりました。一方、海外では73億6百万円となっております。また役務取引等費用は136億46百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は229億47百万円となりました。一方、海外では24億66百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	66,561	5,727	12,583	59,705
	当中間連結会計期間	74,919	7,306	13,523	68,702
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	26,531		72	26,458
	当中間連結会計期間	30,255		73	30,181
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,947	410		6,358
	当中間連結会計期間	6,944	372	126	7,190
うち為替業務	前中間連結会計期間	247	165	5	407
	当中間連結会計期間	286	163	13	435
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	18,515		6,377	12,138
	当中間連結会計期間	21,199		7,305	13,894
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,932	4,684	3,380	5,235
	当中間連結会計期間	2,937	6,376	1,443	7,870
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	27			27
	当中間連結会計期間	25			25
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,087	141	1,413	1,815
	当中間連結会計期間	2,719	188	1,288	1,619
役務取引等費用	前中間連結会計期間	21,909	2,417	11,251	13,076
	当中間連結会計期間	22,947	2,466	11,768	13,646
うち為替業務	前中間連結会計期間	189	0	5	184
	当中間連結会計期間	201	0	13	187

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は68億86百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は71億25百万円となりました。一方、海外では 2億38百万円となっております。また特定取引費用は4億89百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は3億95百万円となりました。一方、海外では94百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	3,585	27		3,612
	当中間連結会計期間	7,125	238		6,886
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	117			117
	当中間連結会計期間	75			75
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	282	29		252
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	2,743	57		2,800
	当中間連結会計期間	5,093	238		4,854
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	441			441
	当中間連結会計期間	1,955			1,955
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	395	94		489
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	395	94		489
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産の当中間連結会計期間末残高は7,255億9百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は7,247億82百万円となりました。一方、海外では7億26百万円となっております。特定取引負債は753億円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は745億90百万円となりました。一方、海外では7億9百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	437,450	484		437,934
	当中間連結会計期間	724,782	726		725,509
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,454			3,454
	当中間連結会計期間	5,395			5,395
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	15			15
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		2		2
	当中間連結会計期間	92	13		105
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	56,991	481		57,472
	当中間連結会計期間	123,191	713		123,905
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	377,004			377,004
	当中間連結会計期間	596,087			596,087
特定取引負債	前中間連結会計期間	48,925	457		49,383
	当中間連結会計期間	74,590	709		75,300
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	12			12
	当中間連結会計期間				
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		14		14
	当中間連結会計期間	2	13		16
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	48,913	443		49,357
	当中間連結会計期間	74,587	696		75,283
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	592,004	0.84	557,023	0.67
有価証券	9,361,168	13.22	11,441,244	13.68
信託受益権	47,209,092	66.67	54,895,358	65.63
受託有価証券	311,325	0.44	408,264	0.49
金銭債権	6,205,559	8.76	7,875,375	9.41
動産不動産	3,693,203	5.22		
有形固定資産			4,086,658	4.89
無形固定資産			28,553	0.03
その他債権	1,697,365	2.40	2,946,768	3.52
コールローン	3,400	0.00	4,500	0.00
銀行勘定貸	1,490,588	2.10	1,159,892	1.39
現金預け金	247,026	0.35	239,413	0.29
合計	70,810,733	100.00	83,643,053	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20,818,705	29.40	22,866,716	27.34
年金信託	6,521,572	9.21	7,423,644	8.88
財産形成給付信託	9,293	0.01	7,612	0.01
貸付信託	804,519	1.14	551,296	0.66
投資信託	14,105,756	19.92	19,636,728	23.48
金銭信託以外の金銭の信託	3,144,250	4.44	3,160,930	3.78
有価証券の信託	12,586,578	17.78	14,439,200	17.26
金銭債権の信託	5,926,525	8.37	7,514,162	8.98
動産の信託	1,411	0.00	437	0.00
土地及びその定着物の信託	147,805	0.21	143,721	0.17
包括信託	6,744,313	9.52	7,898,602	9.44
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	70,810,733	100.00	83,643,053	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間連結会計期間末47,187,512百万円、当中間連結会計期間末54,848,873百万円

3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末3,409,377百万円、当中間連結会計期間末3,281,426百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	28,328	4.78	26,911	4.83
建設業	1,750	0.30	1,181	0.21
電気・ガス・熱供給・水道業	3,484	0.59	1,882	0.34
情報通信業	1,319	0.22	311	0.06
運輸業	11,290	1.91	10,491	1.88
卸売・小売業	25,031	4.23	7,306	1.31
金融・保険業	48,961	8.27	41,015	7.36
不動産業	24,612	4.16	9,778	1.76
各種サービス業	145,703	24.61	195,349	35.07
地方公共団体	33,679	5.69	32,202	5.78
その他	267,843	45.24	230,593	41.40
合計	592,004	100.00	557,023	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	410,104	-	410,104	415,437	-	415,437
有価証券	29,217	-	29,217	9,794	-	9,794
その他	482,181	837,280	1,319,461	439,880	561,415	1,001,295
資産計	921,502	837,280	1,758,783	865,112	561,415	1,426,527
元本	919,227	829,453	1,748,680	863,500	555,847	1,419,348
債権償却準備金	852		852	1,175		1,175
特別留保金		4,630	4,630		3,467	3,467
その他	1,422	3,196	4,618	436	2,099	2,536
負債計	921,502	837,280	1,758,783	865,112	561,415	1,426,527

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含んでおります。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金410,104百万円のうち、延滞債権額は2,939百万円、貸出条件緩和債権額は17,080百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は20,020百万円であります。

なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間末 貸出金415,437百万円のうち、延滞債権額は3,077百万円、貸出条件緩和債権額は770百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は3,848百万円であります。

なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

3. 金銭信託の有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。当該貸付信託受益証券の金額は前中間連結会計期間末29,165百万円、当中間連結会計期間末9,745百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1．から3．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23	23
危険債権	6	8
要管理債権	171	8
正常債権	3,901	4,116

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,118,136	1,025,262	40,983	11,102,415
	当中間連結会計期間	10,444,804	1,022,696	59,792	11,407,709
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,803,494	47,518	35,457	1,815,555
	当中間連結会計期間	1,742,521	68,401	46,399	1,764,523
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,939,211	977,721	5,284	8,911,648
	当中間連結会計期間	8,371,952	954,201	12,545	9,313,608
うちその他	前中間連結会計期間	375,430	22	241	375,211
	当中間連結会計期間	330,330	94	847	329,576
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,082,902	232,880	15,000	2,300,783
	当中間連結会計期間	2,184,053	325,832	10,000	2,499,886
総合計	前中間連結会計期間	12,201,039	1,258,143	55,983	13,403,199
	当中間連結会計期間	12,628,858	1,348,529	69,792	13,907,595

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,568,781	100.00	9,424,012	100.00
製造業	1,295,848	13.54	1,295,583	13.75
農業	2,748	0.03	2,678	0.03
林業	240	0.00	240	0.00
漁業	5,985	0.06	9,216	0.10
鉱業	17,184	0.18	16,072	0.17
建設業	151,572	1.58	146,796	1.56
電気・ガス・熱供給・水道業	190,877	2.00	161,296	1.71
情報通信業	134,528	1.41	105,774	1.12
運輸業	701,564	7.33	672,037	7.13
卸売・小売業	900,313	9.41	885,490	9.40
金融・保険業	1,796,139	18.77	1,514,837	16.07
不動産業	1,486,390	15.53	1,649,091	17.50
各種サービス業	1,138,025	11.89	996,854	10.58
地方公共団体	53,995	0.57	53,246	0.56
その他	1,693,366	17.70	1,914,794	20.32
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,118,800	100.00	1,201,389	100.00
政府等	1,919	0.17	1,071	0.09
金融機関	6,666	0.60	58,028	4.83
その他	1,110,214	99.23	1,142,289	95.08
合計	10,687,582		10,625,402	

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成18年9月30日	インドネシア	18,344
	合計	18,344
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.08)
平成19年9月30日	インドネシア	25,028
	合計	25,028
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.11)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,373,773			1,373,773
	当中間連結会計期間	1,391,956			1,391,956
地方債	前中間連結会計期間	73,189			73,189
	当中間連結会計期間	35,786			35,786
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	825,744			825,744
	当中間連結会計期間	626,916		40,000	586,916
株式	前中間連結会計期間	1,191,141		182,739	1,008,402
	当中間連結会計期間	1,277,750		264,296	1,013,454
その他の証券	前中間連結会計期間	1,387,415	1,101,891	31,177	2,458,129
	当中間連結会計期間	1,920,386	1,222,967	34,177	3,109,177
合計	前中間連結会計期間	4,851,264	1,101,891	213,916	5,739,238
	当中間連結会計期間	5,252,796	1,222,967	338,473	6,137,291

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	147,356	144,698	2,658
うち信託報酬	35,867	36,750	883
うち信託勘定不良債権処理損失	163		163
経費(除く臨時処理分)	60,715	63,939	3,223
人件費	22,615	25,456	2,841
物件費	35,180	35,259	79
税金	2,919	3,222	303
一般貸倒引当金純繰入額	3,316	22,238	25,555
業務純益	89,957	58,520	31,436
信託勘定償却前業務純益	90,121	58,520	31,600
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金純繰入前・ のれん償却前)	86,804	80,759	6,045
うち債券関係損益	5,002	20,504	15,501
臨時損益	4,032	15,701	11,669
株式関係損益	3,427	4,614	1,186
銀行勘定不良債権処理損失	6,520	12,553	6,032
貸出金償却	681	9,273	9,955
個別貸倒引当金純繰入額	6,950	1,499	5,451
特定海外債権引当勘定純繰入額	245	46	198
その他の債権売却損等	6	1,733	1,727
その他臨時損益	938	7,761	6,823
経常利益	85,925	42,819	43,106
特別損益	1,051	9,351	10,402
うち固定資産処分損益	205	1,004	799
税引前中間純利益	84,874	52,171	32,703
法人税、住民税及び事業税	11,306	34,198	22,891
法人税等調整額	18,081	13,978	32,060
中間純利益	55,486	31,951	23,534

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役職員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
8. 金額が損失または減益の項目には を付してあります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.18	1.43	0.25
貸出金利回	1.14	1.49	0.35
有価証券利回	1.05	1.62	0.57
(2) 資金調達利回	0.30	0.52	0.22
預金等利回	0.26	0.47	0.21
(3) 資金粗利鞘	-	0.91	0.03

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金純繰入前・のれん償却前)	15.64	13.82	1.82
業務純益ベース	16.21	10.01	6.20
中間純利益ベース	9.99	5.47	4.52

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	919,227	863,500	55,727
		平残	1,104,049	852,001	252,047
	貸付信託	未残	829,453	555,847	273,605
		平残	878,578	622,422	256,155
	合計	未残	1,748,680	1,419,348	329,332
		平残	1,982,628	1,474,424	508,203
貸出金	金銭信託	未残	410,104	415,437	5,333
		平残	193,240	425,438	232,197
	貸付信託	未残			
		平残	260,360		260,360
	合計	未残	410,104	415,437	5,333
		平残	453,600	425,438	28,162

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,043,183	803,529	239,654
法人	705,496	615,818	89,678
合計	1,748,680	1,419,348	329,332

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	267,838	230,593	37,244
うち住宅ローン残高	113,211	107,123	6,088
うちその他ローン残高	154,627	123,470	31,156

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	301,804	246,575	55,229
総貸出金残高	百万円	592,004	557,023	34,981
中小企業等貸出金比率	/ %	51.0	44.3	6.7
中小企業等貸出先件数	件	12,325	11,548	777
総貸出先件数	件	12,381	11,601	780
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.5	99.5	0.0

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	11,053,313	11,321,679	268,366
	平残	10,449,351	11,129,756	680,404
貸出金	末残	10,870,759	10,898,212	27,453
	平残	10,766,419	10,905,443	139,024

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,859,647	7,252,541	392,894
法人	2,195,191	2,245,914	50,722
合計	9,054,838	9,498,455	443,616

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,646,502	1,749,594	103,092
うち住宅ローン残高	1,311,144	1,398,488	87,343
うちその他ローン残高	335,357	351,105	15,748

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,886,397	5,037,502	151,105
総貸出金残高	百万円	9,995,914	9,989,696	6,217
中小企業等貸出金比率	/ %	48.9	50.4	1.5
中小企業等貸出先件数	件	124,853	127,565	2,712
総貸出先件数	件	126,173	128,834	2,661
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.0	99.0	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受			2	218
信用状	9	324	9	2,749
保証	723	808,247	605	743,798
計	732	808,571	616	746,765

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	287,457	287,537
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	240,877	242,559
	利益剰余金	403,602	453,156
	自己株式()	316	439
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	14,221	14,234
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	4,416	2,498
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	160,669	210,397
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	133,000	183,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	108,997	119,777
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		16,165
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	964,665	1,040,536
	繰延税金資産の控除金額() (注1)		
計 (A)	964,665	1,040,536	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	50,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	176,150	167,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,202	875
	一般貸倒引当金	54,547	6,942
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	655,948	746,355
	うち永久劣後債務(注3)	284,665	331,200
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	371,283	415,155
	計	887,849	921,173
うち自己資本への算入額 (B)	887,849	921,173	
準補完的項目(Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	71,844	125,257
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,780,659	1,836,452
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	13,958,977	12,676,642
	オフ・バランス取引等項目	1,229,047	2,042,620
	信用リスク・アセットの額 (F)	15,188,025	14,719,262
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	223,192	135,417
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	17,855	10,833
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%) (I)		701,187
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)		56,095
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)		
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	15,411,217	15,555,868	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / L × 100(%)		11.55	11.80
(参考) Tier 1比率 = A / L × 100(%)			6.68

- (注) 1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は312,160百万円であります。
2. 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左
発行期間	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
配当率	変動配当(なお、ステップ・アップ配当は付与されていない)	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	当初固定配当(ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)
発行総額	830億円	500億円	500億円
払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左
配当停止条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左
残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年 9月30日	平成19年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	287,457	287,537
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	240,876	242,555
	その他資本剰余金	1	4
	利益準備金	46,580	46,580
	その他利益剰余金	326,492	357,001
	その他	132,999	182,999
	自己株式()	316	439
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	14,221	14,234
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		16,077
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,019,870	1,085,928
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	1,019,870	1,085,928	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	50,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	173,204	166,261
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,202	875
	一般貸倒引当金	50,306	2,013
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	655,948	746,355
	うち永久劣後債務(注3)	284,665	331,200
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	371,283	415,155
	計	880,662	915,505
うち自己資本への算入額 (B)	880,662	915,505	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	55,694	105,550
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,844,839	1,895,883
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	13,694,559	12,085,410
	オフ・バランス取引等項目	1,186,204	2,101,334
	信用リスク・アセットの額 (F)	14,880,764	14,186,744
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	219,848	129,384
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	17,587	10,350
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%) (I)		558,595
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)		44,687
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額 が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た 額 (K)		
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	15,100,612	14,874,723	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / L × 100(%)		12.21	12.74
(参考)Tier 1比率 = A / L × 100(%)			7.30

- (注) 1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は325,778百万円であります。
2. 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の「基本的項目」に算入しております「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左
発行期間	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
配当率	変動配当(なお、ステップ・アップ配当は付与されていない)	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	当初固定配当(ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)
発行総額	830億円	500億円	500億円
払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左
配当停止条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左
残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37	32
危険債権	228	590
要管理債権	537	321
正常債権	116,175	116,755

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、引き続き「お客様本位No.1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」をめざしてまいります。お客様本位の実践を全ての事業活動の原点に置き、営業変革・業務変革・風土変革を進めるとともに、新たな規制や市場環境の変化に対応したコンプライアンス態勢・リスク管理態勢等の高度化、1グループ・2事業部門体制による各事業収益の拡大、新成長事業の育成、連結経営戦略や提携戦略の着実な推進を通じて、当社グループを新たな成長軌道へ乗せてまいります。

顧客グループ

()リテール部門

顧客グループ・リテール部門では、お客様から厚い信頼をいただける「資産運用・資産管理のメインバンク」として、高度化・複雑化するニーズにも的確に対応するコンサルティング営業に注力し、受信残高の拡大と実績配当商品の販売拡大の両立を図るとともに、個人ローン事業、富裕層取引の一層の強化等を通じて収益の拡大を図ってまいります。

()ホールセール部門

顧客グループ・ホールセール部門では、資本の効率活用と良質な資産の積み上げにより、市場の変動に強い資産ポートフォリオ構築に注力しつつ、引き続き、情報開発力の強化をめざした法人営業モデルの進化、投資銀行業務推進態勢の再構築、不動産関連ビジネスの強化、グループ会社とも連携した法人のスマール・ミドルマーケットへの事業展開等による事業収益ポートフォリオの変革を図ってまいります。

()不動産部門

不動産部門では、営業情報開発態勢の強化を通じた仲介業務の競争力向上を図るとともに、私募ファンド組成やエクイティ投資等の不動産投資マネージ業務の成長加速、証券化受託業務のさらなる伸長に取り組みます。また、海外投資家や富裕層の運用ニーズへの対応等、新たな収益機会の獲得に向けた事業展開も推進し、収益水準の一段の向上を図ってまいります。

受託事業部門

受託事業部門では、高品質の年金コンサルティングと社内外の多様な運用商品の提供を通じた運用受託業務のシェア拡大や、株式投資信託の受託残高拡大を図るとともに、確定拠出年金サービスの充実、海外からの運用受託業務の強化等にも注力し、業容の拡大と収益の伸長を図ってまいります。

マーケット資金事業部門

マーケット資金事業部門では、資金調達手段及び調達先の多様化を図りつつ、マクロ分析やリスク

マネージ力を活かした投資戦略により、当社収益の極大化・安定化を図るとともに、お客様のニーズを捉えた魅力ある市場性商品の開発と販売の強化を図ってまいります。

以上の事業戦略を積極的に推進するとともに、グループ会社間の相互連携強化によるシナジーの具体的発揮を通じて、顧客基盤・事業基盤を拡充し、グループ全体収益の持続的成長の実現を図ってまいります。

また、これらの事業展開を支える堅固な経営基盤を確立すべく、グループ全体のコンプライアンス態勢及びリスク管理態勢等の高度化や、業界屈指の人材集団の育成にも注力してまいります。

こうした取組みのもと、独自の存在感を発揮する信託銀行グループとして、お客様からの信頼と支持を獲得し、企業価値を一段と向上すべく、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社との合併について

当社は、平成19年4月16日に、Barclays Global Investors UK Holdings Limited（バークレイズ・グローバル・インベスターズ・ユーカー・ホールディングス・リミテッド/以下「BGI UK Holdings」）と、BGI UK Holdings が保有するバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社（以下「BGI 信託銀行」）の全株式を取得することに合意しており、関係当局の許認可等を前提として、BGI信託銀行と合併することといたしました。

趣旨・目的

当社は、BGI信託銀行の資産管理業務を承継し、合併することにより、規模の利益を一段と高め、中核事業の一つである資産管理サービス分野を一層強化し、当社が永年培ったノウハウと、高度な資産管理インフラを活用した、より付加価値の高いサービスをお客様に提供する。

BGI 信託銀行の概要（平成19年9月末現在）

- ・商号 : バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社
- ・代表者 : 代表取締役社長 グレン・ベリー
- ・所在地 : 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
- ・設立年月日 : 昭和61年4月1日
- ・主な事業内容 : 資産運用業務、資産管理業務
- ・従業員数 : 93名
- ・資本の額 : 5,186百万円
- ・発行済株式総数 : 普通株式20,000株
- ・出資比率 : Barclays Global Investors UK Holdings Limited 100%

株式取得先の概要

- ・商号 : Barclays Global Investors UK Holdings Limited
- ・所在地 : 1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom
- ・設立年月日 : 平成11年10月
- ・主な事業の内容 : 金融グループ会社の持株会社

株式取得及び合併の概要

- ・取得株式 : BGI UK Holdings が保有するBGI 信託銀行の全普通株式20,000株（所有割合100%）を住友信託銀行株式会社が取得
- ・取得価額 : 約49億円 デューデリジェンスを経て合意された価額
- ・日程 : 平成19年4月16日 株式譲渡契約締結
平成19年12月13日 合併契約締結
平成20年1月31日 株式譲渡日（予定）
平成20年2月1日 合併の予定日（効力発生日）（予定）
- ・合併方式 : 住友信託銀行株式会社を存続会社とする吸収合併方式

(2) あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループによる包括的業務提携について

当社は、平成19年11月20日に、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」）と、両グループの競争力・収益力を強化するために、包括的業務提携を行うことについて、基本合意しております。

業務提携の趣旨・目的

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループが有するノウハウを活用し、主に地域金融機関を始めとするお客様を対象に、両グループ共同で各業務を展開することで、関係当局等への必要な手続の完了を前提として、不動産関連事業、信託・財産管理関連事業、資産運用関連事業の各分野において、より付加価値の高い、幅広い金融商品・サービスの提供を行う。

業務提携の主な内容

() 不動産関連事業

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループは、以下の各業務における提携を行う予定です。この他、両グループの不動産関連事業に関する更なる提携を検討してまいります。

イ) 事業再生業務

- ・住友信託銀行グループのお客様に対する、あおぞら債権回収株式会社の事業再生に関する各種サービスの提供

ロ) 不動産担保融資業務

- ・あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループのファーストクレジット株式会社の各種不動産担保ローン商品・サービスの提供

ハ) 不動産仲介業務

- ・あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの不動産仲介サービスの提供

ニ) 不動産投資業務

- ・両グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの付加価値の高い運用商品の開発およびその提供

() 信託・財産管理関連事業

あおぞら銀行のお客様を対象とした証券代行、年金信託、投資信託受託、遺言信託・遺産整理等の信託・併営業務に関する商品・サービスを提供する予定です。この他、両グループの信託・財産管理関連事業に関する更なる提携を検討してまいります。

() 資産運用関連事業

住友信託銀行、住信アセットマネジメント株式会社と、あおぞら銀行、あおぞら証券株式会社は、資産運用及び販売業務に関する提携をすることで、各種資産運用商品・サービスを、地域金融機関を始めとする両グループのお客様に提供する予定です。この他、両グループの資産運用関連事業に関する更なる提携を検討してまいります。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更があったものではありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行信託事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当 社		東京ビル (注2)	東京都 千代田区	新設 除却	店舗 事務所	未定	-	自己資金	平成20年 11月	平成23年 4月
		立川コンサル ティングオフィス	東京都 立川市	新設	店舗	405	-	自己資金	平成19年 8月	平成19年 12月
		事務機械	-	改修 その他	(注3)	1,211	-	自己資金	平成19年 10月	平成20年 3月
		その他	-	改修 その他	(注3)	2,380	-	自己資金	平成19年 10月	平成20年 3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税等を含んでおりません。

2. 隣接するビルの敷地と一体で、共同開発により東京ビルの建て替えを計画しております。

3. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,675,128,546	1,675,128,546	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	1,675,128,546	1,675,128,546		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	94	1,675,128 (普通株式)	19,552	287,537,174	19,458	242,555,536

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	94,482	5.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	79,670	4.75
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	42,953	2.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	26,884	1.60
ラボバンク ネーデルランド トーキョー ブランチ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビルディング16階 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	23,623	1.41
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィ スタワーZ棟	23,464	1.40
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEM AN STREET LONDON EC2 P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	21,081	1.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,200	1.14
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィ スタワーZ棟	17,638	1.05
計		370,980	22.14

(注) パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社ほか7社から平成19年10月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成19年9月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	5,000,000	0.30
パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投資顧問株式会社	26,535,000	1.58
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors,N.A.)	20,203,156	1.21
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	10,942,000	0.65
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	11,372,592	0.68
パークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank PLC Ltd)	2,835,183	0.17
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド(Barclays Capital Securities Ltd)	2,085,837	0.12
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	5,001,000	0.30
計	83,974,768	5.01

上記持株数及び持株比率については大量保有報告書に記載されているものを転載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 470,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,520,000	1,672,520	同上
単元未満株式	普通株式 2,138,546		同上
発行済株式総数	1,675,128,546		
総株主の議決権		1,672,520	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が33千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が33個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式488株が含まれております。

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	470,000	-	470,000	0.02
計		470,000	-	470,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,294	1,270	1,277	1,194	1,031	945
最低(円)	1,159	1,111	1,168	1,000	870	756

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の変動

新役名	旧役名	職名	氏名	異動年月日
取締役 (代表取締役)	取締役	常務執行役員 顧客グループ 営業店部業推役員	常陰 均	平成19年11月27日

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		555,165	2.65	694,569	3.15	789,472	3.76
コールローン及び買入手形		196,001	0.94	331,134	1.50	299,623	1.43
債券貸借取引支払保証金		205,065	0.98				
買入金銭債権		632,298	3.02	685,817	3.11	753,314	3.59
特定取引資産	7	437,934	2.09	725,509	3.29	608,887	2.90
金銭の信託		14,598	0.07	18,677	0.08	20,031	0.10
有価証券	1, 7、16	5,739,238	27.44	6,137,291	27.82	5,265,243	25.07
貸出金	2, 3、4、 5、6、 7	10,687,582	51.10	10,625,402	48.17	10,487,237	49.93
外国為替		3,882	0.02	6,940	0.03	6,618	0.03
その他資産	7, 12	1,666,539	7.97	2,133,397	9.67	2,077,233	9.89
有形固定資産	9, 10、11	91,083	0.44	131,301	0.59	131,120	0.62
無形固定資産		138,340	0.66	149,536	0.68	134,619	0.64
繰延税金資産		20,044	0.10	20,239	0.09	26,187	0.12
支払承諾見返	16	607,069	2.90	537,799	2.44	516,865	2.46
貸倒引当金		79,823	0.38	130,674	0.59	106,671	0.51
投資損失引当金				7,552	0.03	6,718	0.03
資産の部合計		20,915,021	100.00	22,059,389	100.00	21,003,064	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	11,102,415	53.08	11,407,709	51.71	11,361,270	54.09
譲渡性預金		2,300,783	11.00	2,499,886	11.33	2,354,648	11.21
コールマネー及び売渡手形		224,967	1.08	224,046	1.02	153,620	0.73
売現先勘定	7	1,010,513	4.83	1,286,855	5.83	683,686	3.26
債券貸借取引受入担保金	7	291,461	1.39	105,752	0.48	292,166	1.39
特定取引負債		49,383	0.24	75,300	0.34	53,682	0.26
借入金	7, 13	746,343	3.57	1,177,513	5.34	927,931	4.42
外国為替		7	0.00	105	0.00	4	0.00
短期社債		374,989	1.79	488,930	2.22	333,959	1.59
社債	14	519,448	2.48	615,855	2.79	549,455	2.62
信託勘定借		1,490,588	7.13	1,159,892	5.26	1,319,548	6.28
その他負債		787,406	3.76	1,023,868	4.64	878,955	4.18
賞与引当金		5,753	0.03	6,143	0.03	5,752	0.03
役員賞与引当金						85	0.00
退職給付引当金		9,830	0.05	9,908	0.04	10,078	0.05
繰延税金負債		78,787	0.38	40,160	0.18	107,334	0.51
再評価に係る繰延税金負債	9	6,408	0.03	6,113	0.03	6,113	0.03
支払承諾	16	607,069	2.90	537,799	2.44	516,865	2.46
負債の部合計		19,606,159	93.74	20,665,842	93.68	19,555,157	93.11
(純資産の部)							
資本金		287,457	1.37	287,537	1.30	287,517	1.37
資本剰余金		240,877	1.15	242,559	1.10	242,538	1.15
利益剰余金		403,602	1.93	453,158	2.05	429,674	2.05
自己株式		316	0.00	439	0.00	389	0.00
株主資本合計		931,621	4.45	982,816	4.45	959,340	4.57
その他有価証券評価差額金		232,520	1.11	217,387	0.99	295,213	1.41
繰延ヘッジ損益		7,907	0.03	10,771	0.05	9,710	0.05
土地再評価差額金	9	3,735	0.02	4,168	0.02	4,168	0.02
為替換算調整勘定		4,416	0.02	2,498	0.01	3,517	0.02
評価・換算差額等合計		216,460	1.04	199,949	0.91	277,817	1.32
少数株主持分		160,780	0.77	210,781	0.96	210,749	1.00
純資産の部合計		1,308,862	6.26	1,393,547	6.32	1,447,907	6.89
負債及び純資産の部合計		20,915,021	100.00	22,059,389	100.00	21,003,064	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		387,772	100.00	522,198	100.00	853,365	100.00
信託報酬		35,867		36,737		73,226	
資金運用収益		162,271		201,340		344,541	
(うち貸出金利息)		(85,867)		(110,493)		(184,710)	
(うち有価証券利息配当金)		(61,383)		(74,216)		(127,848)	
役務取引等収益		59,705		68,702		134,250	
特定取引収益		3,612		6,886		8,311	
その他業務収益		112,620		196,717		261,632	
その他経常収益	1	13,694		11,814		31,403	
経常費用		288,596	74.42	460,827	88.25	683,194	80.06
資金調達費用		79,618		119,483		184,455	
(うち預金利息)		(39,584)		(56,672)		(94,162)	
役務取引等費用		13,076		13,646		30,498	
特定取引費用				489		166	
その他業務費用		93,235		181,440		222,739	
営業経費		91,870		98,751		183,334	
その他経常費用	2	10,795		47,015		61,998	
経常利益		99,175	25.58	61,371	11.75	170,171	19.94
特別利益	3	179	0.04	10,795	2.07	5,214	0.61
特別損失	4, 5	1,372	0.36	1,328	0.25	7,607	0.89
税金等調整前中間(当期) 純利益		97,982	25.26	70,838	13.57	167,778	19.66
法人税、住民税及び事業税		13,391	3.45	37,333	7.15	59,830	7.01
法人税等調整額		18,403	4.75	7,193	1.37	1,086	0.13
少数株主利益		2,226	0.57	2,980	0.57	5,214	0.61
中間(当期)純利益		63,960	16.49	37,718	7.22	103,820	12.17

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 （百万円）	287,283	240,703	349,751	251	877,487
中間連結会計期間中の 変動額					
新株の発行	173	172			346
剰余金の配当（注）			10,035		10,035
役員賞与（注）			70		70
中間純利益			63,960		63,960
自己株式の取得				67	67
自己株式の処分		1		3	4
土地再評価差額金の 取崩			3		3
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）					
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	173	174	53,851	64	54,134
平成18年9月30日残高 （百万円）	287,457	240,877	403,602	316	931,621

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 （百万円）	248,116		3,740	3,871	240,504	159,085	1,277,076
中間連結会計期間中の 変動額							
新株の発行							346
剰余金の配当（注）							10,035
役員賞与（注）							70
中間純利益							63,960
自己株式の取得							67
自己株式の処分							4
土地再評価差額金の 取崩							3
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	15,596	7,907	4	544	24,044	1,695	22,349
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	15,596	7,907	4	544	24,044	1,695	31,785
平成18年9月30日残高 （百万円）	232,520	7,907	3,735	4,416	216,460	160,780	1,308,862

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 （百万円）	287,517	242,538	429,674	389	959,340
中間連結会計期間中の 変動額					
新株の発行	19	19			39
剰余金の配当（注）			14,234		14,234
中間純利益			37,718		37,718
自己株式の取得				60	60
自己株式の処分		1		10	12
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）					
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	19	20	23,484	49	23,475
平成19年9月30日残高 （百万円）	287,537	242,559	453,158	439	982,816

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 （百万円）	295,213	9,710	4,168	3,517	277,817	210,749	1,447,907
中間連結会計期間中の 変動額							
新株の発行							39
剰余金の配当（注）							14,234
中間純利益							37,718
自己株式の取得							60
自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	77,826	1,060		1,019	77,867	32	77,835
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	77,826	1,060		1,019	77,867	32	54,360
平成19年9月30日残高 （百万円）	217,387	10,771	4,168	2,498	199,949	210,781	1,393,547

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	287,283	240,703	349,751	251	877,487
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	233	1,832			2,066
剰余金の配当(注)			10,035		10,035
剰余金の配当			14,221		14,221
役員賞与(注)			70		70
当期純利益			103,820		103,820
自己株式の取得				145	145
自己株式の処分		2		6	9
土地再評価差額金の 取崩			429		429
海外投資等損失準備金 の増加			0		0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	233	1,835	79,922	138	81,853
平成19年3月31日残高 (百万円)	287,517	242,538	429,674	389	959,340

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	248,116		3,740	3,871	240,504	159,085	1,277,076
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							2,066
剰余金の配当(注)							10,035
剰余金の配当							14,221
役員賞与(注)							70
当期純利益							103,820
自己株式の取得							145
自己株式の処分							9
土地再評価差額金の 取崩							429
海外投資等損失準備金 の増加							0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	47,096	9,710	427	354	37,312	51,663	88,976
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	47,096	9,710	427	354	37,312	51,663	170,830
平成19年3月31日残高 (百万円)	295,213	9,710	4,168	3,517	277,817	210,749	1,447,907

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		97,982	70,838	167,778
減価償却費		7,488	7,296	14,071
減損損失		1,079	29	7,088
のれん償却額		4,169	3,970	6,171
持分法による投資損益()		1,096	546	5,861
貸倒引当金の増加額		3,618	23,481	29,259
投資損失引当金の増加額			833	6,718
賞与引当金の増加額		36	361	81
役員賞与引当金の増加額			85	85
退職給付引当金の増加額		374	247	635
資金運用収益		162,271	201,340	344,541
資金調達費用		79,618	119,483	184,455
有価証券関係損益()		7,871	25,092	3,495
金銭の信託の運用損益()		188	1,292	680
為替差損益()		42,027	14,851	84,777
固定資産処分損益()		293	862	1,754
特定取引資産の純増()減		2,890	116,622	173,842
特定取引負債の純増減()		20,477	21,618	16,179
貸出金の純増()減		501,158	35,840	257,487
預金の純増減()		739,207	43,163	997,277
譲渡性預金の純増減()		107,873	145,238	54,008
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		329,254	141,208	37,130
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		126,451	124,587	147,239
コールローン等の純増()減		194,624	43,631	75,699
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		205,065		
コールマネー等の純増減()		417,257	673,596	815,431
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		411,589	186,413	410,884
外国為替(資産)の純増()減		798	322	3,534
外国為替(負債)の純増減()		6	100	2
短期社債(負債)の純増減()		43,406	154,961	90,454
普通社債の発行・償還による 純増減()			2,150	
信託勘定借の純増減()		242,858	159,655	413,898
資金運用による収入		170,766	214,429	336,732
資金調達による支出		75,149	117,017	166,196
その他		68,593	4,369	37,586
小計		722,513	931,823	1,166,098
法人税等の支払額		5,801	66,297	8,396
営業活動による キャッシュ・フロー		728,314	865,526	1,174,494

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		2,494,491	4,835,041	3,532,205
有価証券の売却による収入		2,222,673	3,537,637	3,386,301
有価証券の償還による収入		418,693	440,622	978,915
金銭の信託の増加による支出				5,000
金銭の信託の減少による収入		358	61	417
有形固定資産の取得による支出		3,819	4,028	51,725
有形固定資産の売却による収入		65	1,098	3,722
無形固定資産の取得による支出		8,536	5,540	12,259
無形固定資産の売却による収入		0	24	0
連結範囲の変動を伴う子会社 株式の取得による支出			24,101	23,462
連結子会社株式の取得による 支出				399
投資活動による キャッシュ・フロー		134,943	889,267	744,304
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入			45,000	
劣後特約付借入金返済に よる支出			38,000	
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の発行による収入		184,415	89,518	205,203
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の償還による支出		43,600	26,900	46,800
株式の発行による収入		346	39	466
少数株主からの払込による 収入		1,728		51,735
配当金支払額		10,031	14,293	24,248
少数株主への配当金支払額		2,320	2,978	4,492
自己株式の取得による支出		67	60	145
自己株式の売却による収入		4	12	10
財務活動による キャッシュ・フロー		130,474	52,336	181,729
現金及び現金同等物に係る 換算差額		663	1,089	250
現金及び現金同等物の 増加額		463,560	29,684	248,209
現金及び現金同等物の 期首残高		691,450	443,240	691,450
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		227,889	472,925	443,240

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な会社名 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社 ファーストクレジット株式会社 すみしん不動産株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) なお、住信ビジネスパートナーズ株式会社ほか3社は、設立等により、当中間連結会計期間から連結しております。 また、住信オフィスサービス株式会社は、増資に伴う議決権比率の低下により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。なお、社名を株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信iファンド 投資事業組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 36社 主要な会社名 住信リース株式会社 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社 ファーストクレジット株式会社 すみしん不動産株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) なお、ライフ住宅ローン株式会社他1社は、株式取得等により、当中間連結会計期間から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信iファンド 投資事業組合 ハミングバード株式会社他41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 34社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、住信ビジネスパートナーズ株式会社ほか7社は、設立等により、当連結会計年度から連結しております。また、住信リース株式会社ほか2社は、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社から連結子会社となっております。 また、住信オフィスサービス株式会社（株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社に社名変更）は、増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信iファンド 投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 10社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 OIF(PANAMA)S.A. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社(株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社より社名変更) ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iファンド 投資事業組合 ハミングバード株式会社他41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iファンド 投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>18社</td></tr> </table> <p>(2) 2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	2月末日	1社	6月末日	6社	7月末日	2社	9月末日	18社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>11社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>20社</td></tr> </table> <p>(2) 2月末日を中間決算日とする子会社、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	2月末日	1社	5月末日	1社	6月末日	11社	7月末日	3社	9月末日	20社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>19社</td></tr> </table> <p>(2) 8月末日を決算日とする子会社、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	8月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	10社	1月末日	3社	3月末日	19社
2月末日	1社																														
6月末日	6社																														
7月末日	2社																														
9月末日	18社																														
2月末日	1社																														
5月末日	1社																														
6月末日	11社																														
7月末日	3社																														
9月末日	20社																														
8月末日	1社																														
11月末日	1社																														
12月末日	10社																														
1月末日	3社																														
3月末日	19社																														

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,910百万円であります。</p>	<p>と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,946百万円であります。</p>	<p>と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,963百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(6) 投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
			(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 なお、従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法と比べ、営業経費は85百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66,227百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は64,829百万円(同前)であります。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は39,520百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は38,069百万円(同前)であります。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は51,101百万円(同前)であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(11) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 同左	(13) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
	(12) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(13) 税効果会計に関する事項 同左	
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,155,989百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,246,868百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>
		<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年 8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間連結会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は226百万円、「短期社債」は110百万円、「社債」は116百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、平成18年 3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年 8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>		<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年 8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は350百万円、「短期社債」は240百万円、「社債」は109百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、平成18年 3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年 8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。これにより、従来の方法に比べ中間純利益が4,134百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2)負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5)資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1)「連結調整勘定償却額」は、「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3)「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。これにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は8,529百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しております。</p> <p>また、これに伴い「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に無形固定資産に係るものを含めた結果、「減価償却費」は4,907百万円増加し、「その他」は同額減少しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式34,875百万円及び出資金2,147百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,281百万円、延滞債権額は57,592百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式32,342百万円及び出資金4,597百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,310百万円、延滞債権額は93,228百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は170百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式27,763百万円及び出資金11,613百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,534百万円、延滞債権額は93,132百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																						
<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,024百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,901百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,323百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>特定取引資産</td><td>31,994百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,252,268百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>25,172百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>34,142百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>4,295百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,010,513百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>291,461百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>307,171百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券582,324百万円及びその他資産105百万円を差し入れております。</p>	特定取引資産	31,994百万円	有価証券	2,252,268百万円	貸出金	25,172百万円	その他資産	34,142百万円	預金	4,295百万円	売現先勘定	1,010,513百万円	債券貸借取引	291,461百万円	受入担保金		借入金	307,171百万円	<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,485百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は128,195百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,450百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>特定取引資産</td><td>194,351百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,706,296百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>260,182百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>51,019百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>1,034百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,286,855百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>105,752百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>400,276百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券579,500百万円及びその他資産182百万円を差し入れております。</p>	特定取引資産	194,351百万円	有価証券	1,706,296百万円	貸出金	260,182百万円	その他資産	51,019百万円	預金	1,034百万円	売現先勘定	1,286,855百万円	債券貸借取引	105,752百万円	受入担保金		借入金	400,276百万円	<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,596百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,266百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,165百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>特定取引資産</td><td>44,365百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,608,556百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>272,204百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>65,971百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>1,230百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>683,686百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>292,166百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>219,024百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券743,159百万円、その他資産172百万円を差し入れております。</p>	特定取引資産	44,365百万円	有価証券	1,608,556百万円	貸出金	272,204百万円	その他資産	65,971百万円	預金	1,230百万円	売現先勘定	683,686百万円	債券貸借取引	292,166百万円	受入担保金		借入金	219,024百万円
特定取引資産	31,994百万円																																																							
有価証券	2,252,268百万円																																																							
貸出金	25,172百万円																																																							
その他資産	34,142百万円																																																							
預金	4,295百万円																																																							
売現先勘定	1,010,513百万円																																																							
債券貸借取引	291,461百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	307,171百万円																																																							
特定取引資産	194,351百万円																																																							
有価証券	1,706,296百万円																																																							
貸出金	260,182百万円																																																							
その他資産	51,019百万円																																																							
預金	1,034百万円																																																							
売現先勘定	1,286,855百万円																																																							
債券貸借取引	105,752百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	400,276百万円																																																							
特定取引資産	44,365百万円																																																							
有価証券	1,608,556百万円																																																							
貸出金	272,204百万円																																																							
その他資産	65,971百万円																																																							
預金	1,230百万円																																																							
売現先勘定	683,686百万円																																																							
債券貸借取引	292,166百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	219,024百万円																																																							

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,777百万円、保証金は17,133百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,618百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,300,473百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,565,349百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,305百万円、保証金は19,552百万円、デリバティブ取引の差入担保金は2,596百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,920,583百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,505,306百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,552百万円、保証金は17,036百万円、デリバティブ取引の差入担保金は16,807百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,967,492百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,876,673百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,099百万円</p>
<p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 104,884百万円</p>	<p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 106,213百万円</p>	<p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 106,401百万円</p>
<p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,503百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,337百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,337百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起し、係争中であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託919,227百万円、貸付信託829,453百万円であります。</p>	<p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金145,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債600,855百万円が含まれております。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託863,500百万円、貸付信託555,847百万円であります。</p> <p>16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は101,124百万円です。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。 前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ91,996百万円減少します。</p>	<p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債536,605百万円が含まれております。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,689百万円、貸付信託694,587百万円です。</p> <p>16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は95,073百万円です。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益6,120百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,660百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、減損損失1,079百万円、固定資産処分損293百万円であります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益7,646百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額24,085百万円、貸出金償却9,620百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、退職給付信託返還益9,969百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、固定資産処分損1,172百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益12,350百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額6,718百万円、貸出金償却6,462百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、株式会社ユーエフジェイホールディングス等U F Jグループ3社（現株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ等三菱U F Jグループ3社）に対する損害賠償請求訴訟の和解解決金であります。</p> <p>5. 当連結会計年度において、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発の意思決定により、将来の除却、売却等が意思決定されている建物について、減損損失を4,736百万円計上しております。この他、遊休資産（将来の廃止が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物及びソフトウェア等について、減損損失を2,352百万円計上しております。</p> <p>グルーピングについては、主として当社の営業支店単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産としております。遊休資産等については、将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等であり、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>減損損失の測定には、回収可能価額を使用しており、回収可能性があるものは正味売却価額（主として鑑定評価額）に基づき算定し、回収可能性が認められないものは、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,672,892	568	-	1,673,460	注1
自己株式 普通株式	322	54	3	373	注2、3

- 注 1. 普通株式の発行済株式数の増加568千株は新株予約権の権利行使による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加54千株は単元未満株式の買取による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,035	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	14,221	その他利益 剰余金	8.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,675,034	94	-	1,675,128	注1
自己株式 普通株式	429	52	11	470	注2、3

- 注 1. 普通株式の発行済株式数の増加94千株は新株予約権の権利行使による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加52千株は単元未満株式の買取による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式数の減少11千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,234	8.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	14,234	その他利益 剰余金	8.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,672,892	2,141	-	1,675,034	注1、2
自己株式 普通株式	322	115	8	429	注3、4

注 1. 普通株式の発行済株式数の増加数のうち1,282千株は住信リース株式会社の完全子会社化のための株式交換による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加数のうち859千株は新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加115千株は単元未満株式の買取による増加であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,035	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	14,221	8.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,234	その他利益 剰余金	8.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																								
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成18年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">555,165</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">327,275</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">227,889</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	555,165	当社の預け金 (日銀預け金を除く)	327,275	現金及び現金同等物	227,889	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成19年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">694,569</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">221,643</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">472,925</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	694,569	当社の預け金 (日銀預け金を除く)	221,643	現金及び現金同等物	472,925	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成19年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">789,472</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">346,231</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">443,240</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により、住信リース株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">530,353</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">(450,350)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">483,854</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(341,039)</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">2,440</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,225</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,833</td> </tr> <tr> <td>既所有株式の 持分法による 評価額</td> <td style="text-align: right;">13,279</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">29,553</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,091</td> </tr> <tr> <td>差引： 同社株式取得 による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23,462</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	789,472	当社の預け金 (日銀預け金を除く)	346,231	現金及び現金同等物	443,240	資産	530,353	(うちその他資産)	(450,350)	負債	483,854	(うち借入金)	(341,039)	少数株主持分	2,440	負ののれん	1,225	小計	42,833	既所有株式の 持分法による 評価額	13,279	同社株式取得価額	29,553	同社現金及び 現金同等物	6,091	差引： 同社株式取得 による支出	23,462
現金預け金勘定	555,165																																									
当社の預け金 (日銀預け金を除く)	327,275																																									
現金及び現金同等物	227,889																																									
現金預け金勘定	694,569																																									
当社の預け金 (日銀預け金を除く)	221,643																																									
現金及び現金同等物	472,925																																									
現金預け金勘定	789,472																																									
当社の預け金 (日銀預け金を除く)	346,231																																									
現金及び現金同等物	443,240																																									
資産	530,353																																									
(うちその他資産)	(450,350)																																									
負債	483,854																																									
(うち借入金)	(341,039)																																									
少数株主持分	2,440																																									
負ののれん	1,225																																									
小計	42,833																																									
既所有株式の 持分法による 評価額	13,279																																									
同社株式取得価額	29,553																																									
同社現金及び 現金同等物	6,091																																									
差引： 同社株式取得 による支出	23,462																																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>432百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>89百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>521百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>304百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>356百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>164百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>106百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>164百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	動産	432百万円	その他	89百万円	合計	521百万円	動産	304百万円	その他	52百万円	合計	356百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	128百万円	その他	36百万円	合計	164百万円	1年内	58百万円	1年超	106百万円	合計	164百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>69百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>72百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>62百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1. 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 従来、取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額は、「動産」又は「その他」に区分して表示しておりましたが、当中間連結会計期間から、「その他資産」、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に区分して表示してあります。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>460百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>752百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,212百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	その他資産	百万円	有形固定資産	69百万円	無形固定資産	3百万円	合計	72百万円	その他資産	百万円	有形固定資産	60百万円	無形固定資産	2百万円	合計	62百万円	その他資産	百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	その他資産	百万円	有形固定資産	9百万円	無形固定資産	0百万円	合計	10百万円	1年内	460百万円	1年超	752百万円	合計	1,212百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>52百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>278百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>282百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>561百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の年度末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	動産	65百万円	その他	百万円	合計	65百万円	動産	52百万円	その他	百万円	合計	52百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	13百万円	その他	百万円	合計	13百万円	1年内	278百万円	1年超	282百万円	合計	561百万円
動産	432百万円																																																																																																			
その他	89百万円																																																																																																			
合計	521百万円																																																																																																			
動産	304百万円																																																																																																			
その他	52百万円																																																																																																			
合計	356百万円																																																																																																			
動産	百万円																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																			
合計	百万円																																																																																																			
動産	128百万円																																																																																																			
その他	36百万円																																																																																																			
合計	164百万円																																																																																																			
1年内	58百万円																																																																																																			
1年超	106百万円																																																																																																			
合計	164百万円																																																																																																			
その他資産	百万円																																																																																																			
有形固定資産	69百万円																																																																																																			
無形固定資産	3百万円																																																																																																			
合計	72百万円																																																																																																			
その他資産	百万円																																																																																																			
有形固定資産	60百万円																																																																																																			
無形固定資産	2百万円																																																																																																			
合計	62百万円																																																																																																			
その他資産	百万円																																																																																																			
有形固定資産	百万円																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																			
合計	百万円																																																																																																			
その他資産	百万円																																																																																																			
有形固定資産	9百万円																																																																																																			
無形固定資産	0百万円																																																																																																			
合計	10百万円																																																																																																			
1年内	460百万円																																																																																																			
1年超	752百万円																																																																																																			
合計	1,212百万円																																																																																																			
動産	65百万円																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																			
合計	65百万円																																																																																																			
動産	52百万円																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																			
合計	52百万円																																																																																																			
動産	百万円																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																			
合計	百万円																																																																																																			
動産	13百万円																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																			
合計	13百万円																																																																																																			
1年内	278百万円																																																																																																			
1年超	282百万円																																																																																																			
合計	561百万円																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額及び減損損失</p> <p>支払リース料 51百万円 リース資産減損勘 定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 51百万円 減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース物件の取得価額、減価償 却累計額、減損損失累計額及び 中間連結会計期間末残高 取得価額</p> <p>動産 百万円 その他 930,822百万円 合計 930,822百万円</p> <p>減価償却累計額</p> <p>動産 百万円 その他 619,366百万円 合計 619,366百万円</p> <p>減損損失累計額</p> <p>動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高</p> <p>動産 百万円 その他 311,455百万円 合計 311,455百万円</p> <p>未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額</p> <p>1年内 105,650百万円 1年超 210,382百万円 合計 316,032百万円</p>	<p>支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額及び減損損失</p> <p>支払リース料 7百万円 リース資産減損勘 定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 7百万円 減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース物件の取得価額、減価償 却累計額、減損損失累計額及び 中間連結会計期間末残高 取得価額</p> <p>その他資産 1,826,055百万円 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 1,826,055百万円</p> <p>減価償却累計額</p> <p>その他資産 1,182,209百万円 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 1,182,209百万円</p> <p>減損損失累計額</p> <p>その他資産 百万円 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高</p> <p>その他資産 643,846百万円 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 643,846百万円</p> <p>(注) 従来、取得価額、減価償却累 計額、減損損失累計額及び中 間連結会計期間末残高は、 「動産」又は「その他」に区 分して表示しておりましたが、 当中間連結会計期間から、 「その他資産」、「有形 固定資産」又は「無形固定資 産」に区分して表示してお ります。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額</p> <p>1年内 219,231百万円 1年超 433,482百万円 合計 652,713百万円</p> <p>このうち、転貸リース取引に係 る貸手側の未経過リース料の中 間連結会計期間末残高相当額は 1,202百万円(うち1年以内452 百万円)であります。なお、借 手側の残高相当額はおおむね同 一であり、上記の借手側の注記 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額に含まれてお ります。</p>	<p>支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額及び減損損失</p> <p>支払リース料 94百万円 リース資産減損勘 定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 94百万円 減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース物件の取得価額、減価償 却累計額、減損損失累計額及び 年度末残高 取得価額</p> <p>動産 百万円 その他 1,832,291百万円 合計 1,832,291百万円</p> <p>減価償却累計額</p> <p>動産 百万円 その他 1,180,692百万円 合計 1,180,692百万円</p> <p>減損損失累計額</p> <p>動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円</p> <p>年度末残高</p> <p>動産 百万円 その他 651,598百万円 合計 651,598百万円</p> <p>未経過リース料年度末残高相当 額</p> <p>1年内 225,659百万円 1年超 435,215百万円 合計 660,874百万円</p> <p>このうち、転貸リース取引に係 る貸手側の未経過リース料の年 度末残高相当額は548百万円 (うち1年以内268百万円)で あります。なお、借手側の残高 相当額はおおむね同一であり、 上記の借手側の注記 未経過リ ース料年度末残高相当額に含ま れております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 69,695百万円 減価償却費 60,335百万円 受取利息相当額 8,691百万円</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 2,510百万円 1年超 11,131百万円 合計 13,642百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 13,979百万円 1年超 49,263百万円 合計 63,242百万円</p>	<p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 139,977百万円 減価償却費 121,934百万円 受取利息相当額 15,720百万円</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 83百万円 1年超 151百万円 合計 234百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 24,480百万円 1年超 70,097百万円 合計 94,578百万円</p>	<p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 174,633百万円 減価償却費 152,472百万円 受取利息相当額 18,820百万円</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 83百万円 1年超 192百万円 合計 275百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 20,330百万円 1年超 64,415百万円 合計 84,746百万円</p>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	511,856	510,836	1,019
地方債	100	99	0
短期社債			
社債	290,276	289,331	944
その他	1,387	1,408	20
外国債券	1,387	1,408	20
合計	803,619	801,676	1,943

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	466,364	870,988	404,624
債券	1,230,610	1,223,885	6,724
国債	866,506	861,917	4,589
地方債	73,816	73,089	727
短期社債			
社債	290,286	288,878	1,408
その他	2,287,965	2,274,528	13,436
外国株式	3,770	4,182	412
外国債券	1,869,864	1,850,446	19,417
その他	414,330	419,899	5,568
合計	3,984,939	4,369,402	384,462

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は947百万円(費用)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、161百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	246,589
貸付信託受益証券	229,815
非上場外国証券	135,112

当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	482,080	482,282	202
地方債	100	99	0
短期社債			
社債	180,702	180,095	607
その他	304	323	18
外国債券	304	323	18
合計	663,187	662,801	386

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	493,212	913,274	420,062
債券	1,120,454	1,114,780	5,673
国債	913,290	909,876	3,414
地方債	35,715	35,686	28
短期社債			
社債	171,448	169,217	2,230
その他	3,375,837	3,326,767	49,069
外国株式	412	1,660	1,248
外国債券	2,583,790	2,522,067	61,723
その他	791,634	803,040	11,405
合計	4,989,504	5,354,823	365,319

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は773百万円(費用)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,478百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	236,996
貸付信託受益証券	203,580
非上場外国証券	98,887

前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	534,464	218

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	502,183	501,472	711	785	1,497
地方債	100	99	0	0	0
短期社債					
社債	204,292	203,361	930		930
その他	295	322	27	29	1
外国債券	295	322	27	29	1
合計	706,871	705,256	1,614	815	2,429

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	481,914	989,188	507,273	514,775	7,501
債券	955,035	951,480	3,555	1,340	4,895
国債	623,930	621,497	2,433	802	3,235
地方債	62,061	61,884	177	234	412
短期社債					
社債	269,042	268,098	944	303	1,248
その他	2,150,581	2,143,336	7,245	17,803	25,049
外国株式	3	27	24	24	
外国債券	1,692,225	1,672,190	20,035	3,572	23,607
その他	458,352	471,117	12,765	14,207	1,441
合計	3,587,532	4,084,004	496,472	533,919	37,446

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は643百万円(費用)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、2,739百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日) 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,248,298	27,204	19,143

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	237,619
貸付信託受益証券	225,258
非上場外国証券	92,060

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	344,357	960,828	535,419	55,069
国債	196,627	463,310	410,683	53,060
地方債	5,109	23,829	33,045	
短期社債				
社債	142,620	473,689	91,690	2,009
その他	264,901	712,136	628,122	661,043
外国債券	164,101	522,380	600,519	436,140
その他	100,799	189,756	27,602	224,902
合計	609,258	1,672,965	1,163,542	716,112

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	-

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	18,031	460

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000			

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	385,557
その他有価証券	385,557
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	156,503
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	229,053
()少数株主持分相当額	111
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,578
その他有価証券評価差額金	232,520

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額947百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。

2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	366,043
その他有価証券	366,043
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	148,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	217,638
()少数株主持分相当額	241
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	217,387

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額773百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。

2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	497,074
その他有価証券	497,074
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	201,564
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	295,510
()少数株主持分相当額	274
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	22
その他有価証券評価差額金	295,213

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額643百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。

2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	売建	18,177,630	3,991	3,991
	買建	18,057,699	4,521	4,521
	金利オプション			
	売建	3,797,077	363	74
	買建	4,112,520	466	186
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	38,142,744	135,153	135,153
	受取変動・支払固定	37,340,369	95,396	95,396
	受取変動・支払変動	1,950,412	1,656	1,656
	金利オプション			
	売建	13,207,969	62,409	8,471
	買建	8,036,839	87,559	493
	その他			
	合計		66,134	31,805

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	394,809	160	160
	為替予約			
	売建	2,625,118	43,444	43,444
	買建	2,960,118	62,106	62,106
	通貨オプション			
	売建	1,601,250	50,084	5,138
	買建	1,508,284	30,314	1,066
		その他		
	合計		1,268	12,297

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物			
	売建	78,590	1,005	1,005
	買建	83,188	1,114	1,114
	株式指数オプション			
	売建	32,794	137	53
	買建	14,950	28	26
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他			
	合計		0	136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物			
	売建	1,238,452	3,880	3,880
	買建	1,125,447	3,821	3,821
	債券先物オプション			
	売建	535,344	1,525	103
	買建	525,274	1,682	423
店頭	債券店頭オプション			
	売建	5,180	14	4
	買建			
	その他			
	合計		82	256

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物			
	売建	51	1	1
	買建	49	0	0
	商品スワップ			
店頭	商品先渡			
	商品オプション			
	合計		1	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 商品は金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建	80,000	62	62
	買建	151,816	211	211
	合計		148	148

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	売建	24,655,194	15,621	15,621
	買建	25,477,507	14,460	14,460
	金利オプション			
	売建	2,661,122	1,183	580
	買建	2,747,667	1,333	490
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	55,273,038	164,139	164,139
	受取変動・支払固定	55,621,338	90,168	90,168
	受取変動・支払変動	2,295,862	1,052	1,052
	金利オプション			
	売建	20,372,591	81,034	13,643
	買建	17,154,282	154,360	22,968
	その他			
	合計		147,337	64,447

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	251,783	459	459
	為替予約			
	売建	2,881,760	24,557	24,557
	買建	3,566,165	28,894	28,894
	通貨オプション			
	売建	2,325,811	61,822	854
	買建	2,353,780	52,349	5,878
	その他			
	合計		5,594	1,145

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物			
	売建	13,993	477	477
	買建	8,484	138	138
	株式指数オプション			
	売建	7,474	83	64
	買建	49,173	338	534
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他			
	合計		83	808

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物			
	売建	803,256	1,688	1,688
	買建	730,986	686	686
	債券先物オプション			
	売建	270,147	627	697
	買建	418,384	841	789
店頭	債券店頭オプション			
	売建			
	買建			
	その他			
	合計		1,215	909

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建	80,000	8	8
	買建	140,486	71	71
	合計		62	62

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりま

せん。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	19,454,224	2,556,984	1,635	1,635
	買建	18,359,178	1,815,857	2,537	2,537
	金利オプション				
	売建	2,165,560		85	196
	買建	1,711,491		152	180
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	45,196,447	40,308,449	93,276	93,276
	受取変動・支払固定	45,193,109	39,820,712	67,320	67,320
	受取変動・支払変動	2,170,165	1,972,725	1,364	1,364
	金利オプション				
	売建	21,087,970	21,036,136	50,493	39,215
	買建	12,951,464	12,939,464	93,914	38,989
	その他				
売建					
買建					
	合計			69,905	26,659

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	270,125	99,331	46	46
	売建	2,810,313	265,427	38,889	38,889
	買建	3,394,952	411,540	52,899	52,899
	通貨オプション				
	売建	2,517,170	932,301	58,089	1,427
	買建	2,170,678	676,941	41,473	2,808
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2,558	9,820

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	100,111		1,274	1,274
	買建	66,261		575	575
	株式指数オプション				
	売建	53,965		334	127
	買建	78,457		320	345
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
その他					
	売建				
	買建				
	合計			712	916

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,101,633		3,526	3,526
	買建	1,142,550		3,769	3,769
	債券先物オプション				
	売建	340,376		379	287
	買建	474,311		362	533
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			260	489

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	81,000	81,000	153	153
	買建	264,209	264,209	679	679
	合計			525	525

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行信託事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	273,213	114,558	387,772		387,772
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,619	254	3,874	(3,874)	
計	276,833	114,812	391,646	(3,874)	387,772
経常費用	182,432	109,256	291,688	(3,092)	288,596
経常利益	94,401	5,556	99,957	(781)	99,175

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務

金融関連事業・・・リース業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	319,656	176,743	25,798	522,198		522,198
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,148	184	266	8,599	(8,599)	
計	327,804	176,928	26,065	530,798	(8,599)	522,198
経常費用	276,854	174,012	17,708	468,575	(7,747)	460,827
経常利益	50,949	2,916	8,357	62,223	(851)	61,371

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務

リース事業・・・リース業

金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	570,615	241,472	41,278	853,365		853,365
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,574	242	9,209	14,025	(14,025)	
計	575,189	241,714	50,487	867,391	(14,025)	853,365
経常費用	424,490	231,367	31,822	687,681	(4,486)	683,194
経常利益	150,698	10,346	18,664	179,710	(9,538)	170,171

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務

リース事業・・・リース業

金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 住信リース株式会社が連結子会社となったことに伴いリース業の重要性が増したため、従来金融関連事業に含まれていたリース事業を区分して開示しております。なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	570,615	282,750	853,365		853,365
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,574	9,314	13,888	(13,888)	
計	575,189	292,064	867,254	(13,888)	853,365
経常費用	424,490	263,157	687,648	(4,454)	683,194
経常利益	150,698	28,907	179,605	(9,434)	170,171

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	335,471	19,314	18,728	14,257	387,772		387,772
(2) セグメント間の内部 経常収益	904	4,687	560	668	6,820	(6,820)	
計	336,375	24,002	19,289	14,925	394,592	(6,820)	387,772
経常費用	243,438	20,489	18,328	13,160	295,417	(6,820)	288,596
経常利益	92,937	3,512	961	1,764	99,175	()	99,175

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	447,600	36,027	26,037	12,534	522,198		522,198
(2) セグメント間の内部 経常収益	10,968	8,289	1,693	3,035	23,987	(23,987)	
計	458,568	44,316	27,730	15,570	546,186	(23,987)	522,198
経常費用	397,770	46,397	24,556	14,412	483,136	(22,309)	460,827
経常利益（ は経常損失）	60,798	2,081	3,173	1,157	63,049	(1,677)	61,371

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	737,317	46,825	42,642	26,581	853,365		853,365
(2) セグメント間の内部 経常収益	13,614	10,859	2,570	3,855	30,899	(30,899)	
計	750,931	57,684	45,212	30,436	884,265	(30,899)	853,365
経常費用	589,325	52,054	42,595	28,445	712,420	(29,226)	683,194
経常利益	161,605	5,630	2,617	1,990	171,844	(1,672)	170,171

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	金額(百万円)
海外経常収益	52,300
連結経常収益	387,772
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	金額(百万円)
海外経常収益	74,598
連結経常収益	522,198
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.2

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	116,048
連結経常収益	853,365
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	686.20	706.27	738.77
1株当たり中間(当期)純利益	円	38.23	22.52	62.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	38.22	22.52	62.04

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	63,960	37,718	103,820
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	63,960	37,718	103,820
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	1,672,921	1,674,638	1,673,128
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円			
普通株式増加数	千株	428	23	283
うち新株予約権	千株	428	23	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,308,862	1,393,547	1,447,907
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	160,780	210,781	210,749
うち少数株主持分	百万円	160,780	210,781	210,749
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	1,148,081	1,182,765	1,237,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	1,673,087	1,674,658	1,674,605

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である住信リース株式会社（以下「住信リース」という）の普通株式（東京証券取引所市場第一部上場）を公開買付け（以下「本公開買付け」という）により取得することを決議し、平成18年10月24日から11月27日までの期間、本公開買付けを実施いたしました。その結果、平成18年12月5日をもって住信リースは当社の連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的</p> <p>当社は、財務の健全性を背景に、既存事業の成長加速、顧客基盤・事業基盤の外延的拡大を図るため、グループ事業戦略に資する戦略的投資や資本・業務提携を積極的に展開しております。当社グループは、多彩な機能と幅広い顧客基盤に強みを持つ住信・松下フィナンシャルサービス株式会社（連結子会社・以下「住信・松下フィナンシャルサービス」という）と、大企業向けリースに強みを持つ住信リース（持分法適用関連会社）の2社のリース事業を営む会社を有してきましたが、リース事業については、リース会計基準の見直しの影響等もあり、今後の競争激化・収益性の低下等が予想され、規模の拡大、事業の多角化・総合化が喫緊の課題となっております。</p> <p>このような経営環境の変化に対処していくため、当社は、住信リースの全ての発行済株式の取得を目指して、本公開買付けを実施いたしました。</p> <p>本公開買付けにより、住信リースを連結子会社としてグループ内の中核子会社の1つとして明確に位置付け、当社グループの経営資源を有効に活用することにより、住信リースの競争力強化を図ってまいります。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>更に、住信・松下フィナンシャルサービスの合弁パートナーである松下電器産業株式会社との協議を踏まえ、平成20年を目処に、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースのグループ内再編を目指し、ノンバンク事業の一層の強化と連結収益の持続的成長を図ってまいります。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>商号 住信リース株式会社</p> <p>主な事業の内容 総合リース業（賃貸事業・割賦販売事業・営業貸付事業・その他関連事業）</p> <p>所在地 東京都中央区日本橋二丁目 3 番 4 号</p> <p>代表者 取締役社長 荒木 二郎</p> <p>資本金の額 5,064百万円（平成18年 9月未現在）</p> <p>発行済株式総数 21,584,300株（普通株式）</p> <p>総資産の額 500,341百万円（平成18年 9月未現在）</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成18年12月 5日（公開買付けの決済の開始日）</p> <p>(4) 取得した株券等の数、取得価格及び取得後の所有割合</p> <p>取得した株券等の数 19,846,282株</p> <p>本公開買付け前所有株式数 970,000株</p> <p>本公開買付け後所有株式数 20,816,282株</p> <p>取得価格 1株につき 2,050円</p> <p>取得後の所有割合 96.44%</p> <p>(5) 取得資金の調達方法 全額自己資金を充当しております。</p>		

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		533,274	2.58	639,909	3.00	761,614	3.73
コールローン		144,005	0.70	242,545	1.14	244,125	1.20
債券貸借取引支払保証金		205,065	0.99				
買入金銭債権		631,998	3.05	586,028	2.74	646,072	3.17
特定取引資産	7	439,859	2.13	727,475	3.41	610,925	2.99
金銭の信託		14,598	0.07	18,677	0.09	20,031	0.10
有価証券	1, 7、15	5,911,700	28.57	6,403,360	29.99	5,504,467	26.98
貸出金	2, 3、4、 5、6、 7	10,870,759	52.54	10,898,212	51.03	10,797,440	52.92
外国為替		3,882	0.02	6,940	0.03	6,618	0.03
その他資産	7, 11	1,099,063	5.31	1,077,695	5.05	1,041,532	5.10
有形固定資産	9, 10、14	74,451	0.36	114,923	0.54	114,020	0.56
無形固定資産		22,277	0.11	20,397	0.09	21,392	0.10
支払承諾見返	15	808,571	3.91	746,765	3.50	741,588	3.63
貸倒引当金		69,873	0.34	120,967	0.57	97,879	0.48
投資損失引当金		385	0.00	7,889	0.04	6,993	0.03
資産の部合計		20,689,248	100.00	21,354,076	100.00	20,404,956	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	11,053,313	53.43	11,321,679	53.02	11,317,081	55.46
譲渡性預金		2,315,783	11.19	2,509,886	11.75	2,371,648	11.62
コールマネー		224,967	1.09	224,046	1.05	153,620	0.75
売現先勘定	7	1,010,513	4.88	1,286,855	6.03	683,686	3.35
債券貸借取引受入担保金	7	291,461	1.41	105,752	0.50	292,166	1.43
特定取引負債		51,308	0.25	77,265	0.36	55,720	0.27
借入金	7, 12	861,835	4.17	1,038,312	4.86	826,578	4.05
外国為替		380	0.00	344	0.00	183	0.00
短期社債		374,989	1.81	444,970	2.08	293,490	1.44
社債	13	260,583	1.26	315,955	1.48	260,590	1.28
信託勘定借		1,490,588	7.20	1,159,892	5.43	1,319,548	6.47
その他負債		738,369	3.57	938,300	4.39	776,518	3.81
賞与引当金		3,803	0.02	3,890	0.02	3,620	0.02
役員賞与引当金						85	0.00
退職給付引当金		186	0.00	195	0.00	200	0.00
繰延税金負債		78,422	0.38	39,278	0.18	107,010	0.53
再評価に係る繰延税金負債	14	6,408	0.03	6,113	0.03	6,113	0.03
支払承諾	15	808,571	3.91	746,765	3.50	741,588	3.63
負債の部合計		19,571,485	94.60	20,219,505	94.68	19,209,450	94.14

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		287,457	1.39	287,537	1.35	287,517	1.41
資本剰余金		240,877	1.16	242,559	1.14	242,538	1.19
資本準備金		240,876		242,555		242,536	
その他資本剰余金		1		4		2	
利益剰余金		372,757	1.80	403,014	1.88	385,296	1.89
利益準備金		46,580		46,580		46,580	
その他利益剰余金		326,176		356,433		338,715	
海外投資等損失準備金		0		0		0	
別途準備金		251,870		301,870		251,870	
繰越利益剰余金		74,306		54,563		86,845	
自己株式		316	0.00	439	0.00	389	0.00
株主資本合計		900,775	4.35	932,671	4.37	914,963	4.49
その他有価証券評価差額金		228,630	1.11	216,795	1.02	294,424	1.44
繰延ヘッジ損益		7,907	0.04	10,728	0.05	9,713	0.05
土地再評価差額金	14	3,735	0.02	4,168	0.02	4,168	0.02
評価・換算差額等合計		216,986	1.05	201,898	0.95	280,542	1.37
純資産の部合計		1,117,762	5.40	1,134,570	5.32	1,195,505	5.86
負債及び純資産の部合計		20,689,248	100.00	21,354,076	100.00	20,404,956	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		267,231	100.00	316,824	100.00	558,470	100.00
信託報酬		35,867		36,750		73,226	
資金運用収益		156,338		191,663		333,194	
(うち貸出金利息)		(80,906)		(105,146)		(176,239)	
(うち有価証券利息配当金)		(61,553)		(73,160)		(128,535)	
役務取引等収益		44,440		50,192		97,249	
特定取引収益		3,612		6,886		8,311	
その他業務収益		18,521		22,492		27,953	
その他経常収益	2	8,451		8,839		18,535	
経常費用		181,306	67.85	274,004	86.48	423,918	75.91
資金調達費用		81,637		118,243		187,521	
(うち預金利息)		(38,396)		(54,196)		(90,565)	
役務取引等費用		19,731		19,510		39,500	
特定取引費用				489		166	
その他業務費用		10,078		25,095		16,392	
営業経費	1	60,230		65,778		120,959	
その他経常費用	3	9,629		44,887		59,378	
経常利益		85,925	32.15	42,819	13.52	134,551	24.09
特別利益	4	176	0.07	10,435	3.29	5,210	0.93
特別損失	5, 6	1,228	0.46	1,084	0.34	7,264	1.30
税引前中間(当期)純利益		84,874	31.76	52,171	16.47	132,497	23.72
法人税、住民税及び事業税		11,306	4.23	34,198	10.79	48,046	8.60
法人税等調整額		18,081	6.77	13,978	4.41	2,636	0.47
中間(当期)純利益		55,486	20.76	31,951	10.09	81,813	14.65

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本								自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	287,283	240,703	-	240,703	46,580	280,799	327,379	251	855,115	
中間会計期間中の 変動額										
新株の発行	173	172		172					346	
剰余金の配当(注)		-	-	-	0	10,035	10,035		10,035	
役員賞与(注)						70	70		70	
中間純利益						55,486	55,486		55,486	
自己株式の取得								67	67	
自己株式の処分		-	1	1		-	-	3	4	
土地再評価 差額金の取崩						3	3		3	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	173	172	1	174	0	45,377	45,377	64	45,660	
平成18年9月30日残高 (百万円)	287,457	240,876	1	240,877	46,580	326,176	372,757	316	900,775	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	244,674		3,740	240,934	1,096,049
中間会計期間中の 変動額					
新株の発行					346
剰余金の配当(注)					10,035
役員賞与(注)					70
中間純利益					55,486
自己株式の取得					67
自己株式の処分					4
土地再評価 差額金の取崩					3
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	16,044	7,907	4	23,947	23,947
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	16,044	7,907	4	23,947	21,712
平成18年9月30日残高 (百万円)	228,630	7,907	3,735	216,986	1,117,762

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株 主 資 本							自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	287,517	242,536	2	242,538	46,580	338,715	385,296	389	914,963
中間会計期間中の 変動額									
新株の発行	19	19		19					39
剰余金の配当(注)		-	-	-	-	14,234	14,234		14,234
中間純利益						31,951	31,951		31,951
自己株式の取得								60	60
自己株式の処分		-	1	1		-	-	10	12
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)									
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	19	19	1	20	-	17,717	17,717	49	17,708
平成19年9月30日残高 (百万円)	287,537	242,555	4	242,559	46,580	356,433	403,014	439	932,671

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	294,424	9,713	4,168	280,542	1,195,505
中間会計期間中の 変動額					
新株の発行					39
剰余金の配当(注)					14,234
中間純利益					31,951
自己株式の取得					60
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	77,629	1,014	-	78,644	78,644
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	77,629	1,014	-	78,644	60,935
平成19年9月30日残高 (百万円)	216,795	10,728	4,168	201,898	1,134,570

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	287,283	240,703		240,703	46,580	280,799	327,379	251	855,115	
事業年度中の変動額										
新株の発行	233	1,832		1,832					2,066	
剰余金の配当(注)					0	10,035	10,035		10,035	
剰余金の配当					0	14,221	14,221		14,221	
役員賞与(注)						70	70		70	
当期純利益						81,813	81,813		81,813	
自己株式の取得								145	145	
自己株式の処分			2	2				6	9	
土地再評価差額金の取崩						429	429		429	
海外投資等損失準備金の増加						0	0		0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	233	1,832	2	1,835	0	57,916	57,916	138	59,847	
平成19年3月31日残高(百万円)	287,517	242,536	2	242,538	46,580	338,715	385,296	389	914,963	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	244,674		3,740	240,934	1,096,049
事業年度中の変動額					
新株の発行					2,066
剰余金の配当(注)					10,035
剰余金の配当					14,221
役員賞与(注)					70
当期純利益					81,813
自己株式の取得					145
自己株式の処分					9
土地再評価差額金の取崩					429
海外投資等損失準備金の増加					0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	49,749	9,713	427	39,608	39,608
事業年度中の変動額合計(百万円)	49,749	9,713	427	39,608	99,455
平成19年3月31日残高(百万円)	294,424	9,713	4,168	280,542	1,195,505

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,802百万円であります。</p>	<p>元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,946百万円であります。</p>	<p>元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,549百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
			(4) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。 これにより、従来の方法に比べ営業経費は85百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについ	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについ	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについ

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66,227百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は64,829百万円(同前)であります。</p>	<p>ては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は39,520百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は38,069百万円(同前)であります。</p>	<p>ては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は51,101百万円(同前)であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,125,670百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,205,219百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
		<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は226百万円、「短期社債」は110百万円、「社債」は116百万円、それぞれ減少しております。</p>		<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は319百万円、「短期社債」は209百万円、「社債」は109百万円、それぞれ減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>		<p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>
	<p>（金融商品に関する会計基準） 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以降開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 246,232百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は493百万円、延滞債権額は25,579百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,725百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 328,373百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は593百万円、延滞債権額は61,394百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は165百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,984百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 303,826百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,763百万円、延滞債権額は60,278百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,758百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,797百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,323百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>31,994百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,252,268百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>25,172百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>4,295百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,010,513百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>291,461百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>274,057百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券581,984百万円、その他資産105百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,777百万円、保証金は17,384百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,618百万円あります。</p>	特定取引資産	31,994百万円	有価証券	2,252,268百万円	貸出金	25,172百万円	預金	4,295百万円	売現先勘定	1,010,513百万円	債券貸借取引	291,461百万円	受入担保金		借入金	274,057百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,137百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,450百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>194,351百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,706,296百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>260,182百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,034百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,286,855百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>105,752百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>359,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券579,161百万円、その他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,305百万円、保証金は18,416百万円、デリバティブ取引の差入担保金は2,596百万円あります。</p>	特定取引資産	194,351百万円	有価証券	1,706,296百万円	貸出金	260,182百万円	預金	1,034百万円	売現先勘定	1,286,855百万円	債券貸借取引	105,752百万円	受入担保金		借入金	359,400百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,799百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,165百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>44,365百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,608,556百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>272,204百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,230百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>683,686百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>292,166百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>164,762百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券742,819百万円、その他の資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は16,408百万円、デリバティブ取引の差入担保金は16,807百万円あります。</p>	特定取引資産	44,365百万円	有価証券	1,608,556百万円	貸出金	272,204百万円	預金	1,230百万円	売現先勘定	683,686百万円	債券貸借取引	292,166百万円	受入担保金		借入金	164,762百万円
特定取引資産	31,994百万円																																																	
有価証券	2,252,268百万円																																																	
貸出金	25,172百万円																																																	
預金	4,295百万円																																																	
売現先勘定	1,010,513百万円																																																	
債券貸借取引	291,461百万円																																																	
受入担保金																																																		
借入金	274,057百万円																																																	
特定取引資産	194,351百万円																																																	
有価証券	1,706,296百万円																																																	
貸出金	260,182百万円																																																	
預金	1,034百万円																																																	
売現先勘定	1,286,855百万円																																																	
債券貸借取引	105,752百万円																																																	
受入担保金																																																		
借入金	359,400百万円																																																	
特定取引資産	44,365百万円																																																	
有価証券	1,608,556百万円																																																	
貸出金	272,204百万円																																																	
預金	1,230百万円																																																	
売現先勘定	683,686百万円																																																	
債券貸借取引	292,166百万円																																																	
受入担保金																																																		
借入金	164,762百万円																																																	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,257,536百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,522,412百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 93,010百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,503百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,177,939百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,749,819百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 95,378百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,214百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,822,064百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,714,961百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 93,973百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,214百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>11. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起し、係争中であります。</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金533,865百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>11. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金618,400百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>11. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金602,515百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,099百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託919,227百万円、貸付信託829,453百万円であります。</p>	<p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は101,124百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間期において上記相殺を行った場合は、前中間期末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ91,996百万円減少します。</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託863,500百万円、貸付信託555,847百万円であります。</p>	<p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は95,073百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。</p> <p>16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、0百万円であります。</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,689百万円、貸付信託694,587百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,146百万円 その他 3,049百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益6,209百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,876百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 2,287百万円 無形固定資産 3,225百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益7,554百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額23,798百万円、貸出金償却9,273百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、退職給付信託返還益9,969百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 4,537百万円 無形固定資産 6,231百万円</p> <p>3. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額6,458百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、株式会社ユーエフジェイホールディングス等UFJグループ3社（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ等三菱UFJグループ3社）に対する損害賠償請求訴訟の和解解決金であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>5. 特別損失には、固定資産処分損1,083百万円を含んでおります。</p>	<p>6. 当事業年度において、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発の意思決定により、将来の除却、売却等が意思決定されている建物について、減損損失を4,736百万円計上しております。この他、遊休資産（将来の廃止が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物及びソフトウェア等について、減損損失を2,206百万円計上しております。</p> <p>グルーピングについては、営業支店単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産としております。遊休資産等については、将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等であり、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>減損損失の測定には、回収可能価額を使用しており、回収可能性があるものは正味売却価額（主として鑑定評価額）に基づき算定し、回収可能性が認められないものは、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式 普通株式	322	54	3	373	注1、2

注1. 普通株式の株式数の増加54千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少3千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高 (百万円)	中間会計期間中の変動額 (百万円)	平成18年9月30日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	-	0
別途準備金	191,870	60,000	251,870
繰越利益剰余金	88,929	14,622	74,306

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式 普通株式	429	52	11	470	注1、2

注1. 普通株式の株式数の増加52千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少11千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成19年3月31日残高 (百万円)	中間会計期間中の変動額 (百万円)	平成19年9月30日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0		0
別途準備金	251,870	50,000	301,870
繰越利益剰余金	86,845	32,282	54,563

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	322	115	8	429	注1、2

注1. 普通株式の株式数の増加115千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成19年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	0	0
別途準備金	191,870	60,000	251,870
繰越利益剰余金	88,929	2,083	86,845

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>181百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>181百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>163百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table>	動産	181百万円	その他	百万円	合計	181百万円	動産	163百万円	その他	百万円	合計	163百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	17百万円	その他	百万円	合計	17百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>その他資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table>	その他資産	百万円	有形固定資産	22百万円	無形固定資産	百万円	合計	22百万円	その他資産	百万円	有形固定資産	13百万円	無形固定資産	百万円	合計	13百万円	その他資産	百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	その他資産	百万円	有形固定資産	8百万円	無形固定資産	百万円	合計	8百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table>	動産	22百万円	その他	百万円	合計	22百万円	動産	11百万円	その他	百万円	合計	11百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	10百万円	その他	百万円	合計	10百万円
動産	181百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	181百万円																																																																																	
動産	163百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	163百万円																																																																																	
動産	百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	百万円																																																																																	
動産	17百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	17百万円																																																																																	
その他資産	百万円																																																																																	
有形固定資産	22百万円																																																																																	
無形固定資産	百万円																																																																																	
合計	22百万円																																																																																	
その他資産	百万円																																																																																	
有形固定資産	13百万円																																																																																	
無形固定資産	百万円																																																																																	
合計	13百万円																																																																																	
その他資産	百万円																																																																																	
有形固定資産	百万円																																																																																	
無形固定資産	百万円																																																																																	
合計	百万円																																																																																	
その他資産	百万円																																																																																	
有形固定資産	8百万円																																																																																	
無形固定資産	百万円																																																																																	
合計	8百万円																																																																																	
動産	22百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	22百万円																																																																																	
動産	11百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	11百万円																																																																																	
動産	百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	百万円																																																																																	
動産	10百万円																																																																																	
その他	百万円																																																																																	
合計	10百万円																																																																																	
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>百万円</p>	1年内	9百万円	1年超	8百万円	合計	17百万円	<p>(注) 1. 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 従来、取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額は、「動産」又は「その他」に区分して表示してはいましたが、当中間会計期間から、「その他資産」、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に区分して表示しております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>百万円</p>	1年内	2百万円	1年超	5百万円	合計	8百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の期末残高</p> <p>百万円</p>	1年内	3百万円	1年超	7百万円	合計	10百万円																																																														
1年内	9百万円																																																																																	
1年超	8百万円																																																																																	
合計	17百万円																																																																																	
1年内	2百万円																																																																																	
1年超	5百万円																																																																																	
合計	8百万円																																																																																	
1年内	3百万円																																																																																	
1年超	7百万円																																																																																	
合計	10百万円																																																																																	

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 15百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 15百万円 減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <p>1年内 2,483百万円 1年超 11,092百万円 合計 13,576百万円</p>	<p>当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 2百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 2百万円 減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <p>1年内 67百万円 1年超 150百万円 合計 217百万円</p>	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 32百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 32百万円 減損損失 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <p>1年内 66百万円 1年超 180百万円 合計 246百万円</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	653	1,440	787
合計	653	1,440	787

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である住信リース株式会社（以下「住信リース」という）の普通株式（東京証券取引所市場第一部上場）を公開買付け（以下「本公開買付け」という）により取得することを決議し、平成18年10月24日から11月27日までの期間、本公開買付けを実施いたしました。その結果、平成18年12月5日をもって住信リースは当社の連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的</p> <p>当社は、財務の健全性を背景に、既存事業の成長加速、顧客基盤・事業基盤の外延的拡大を図るため、グループ事業戦略に資する戦略的投資や資本・業務提携を積極的に展開しております。当社グループは、多彩な機能と幅広い顧客基盤に強みを持つ住信・松下フィナンシャルサービス株式会社（連結子会社・以下「住信・松下フィナンシャルサービス」という）と、大企業向けリースに強みを持つ住信リース（持分法適用関連会社）の2社のリース事業を営む会社を有してきましたが、リース事業については、リース会計基準の見直しの影響等もあり、今後の競争激化・収益性の低下等が予想され、規模の拡大、事業の多角化・総合化が喫緊の課題となっております。</p> <p>このような経営環境の変化に対処していくため、当社は、住信リースの全ての発行済株式の取得を目指して、本公開買付けを実施いたしました。</p> <p>本公開買付けにより、住信リースを連結子会社としてグループ内の中核子会社の1つとして明確に位置付け、当社グループの経営資源を有効に活用することにより、住信リースの競争力強化を図ってまいります。</p>		

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>更に、住信・松下フィナンシャルサービスの合弁パートナーである松下電器産業株式会社との協議を踏まえ、平成20年を目処に、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースのグループ内再編を目指し、ノンバンク事業の一層の強化と連結収益の持続的成長を図ってまいります。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>商号 住信リース株式会社</p> <p>主な事業の内容 総合リース業（賃貸事業・割賦販売事業・営業貸付事業・その他関連事業）</p> <p>所在地 東京都中央区日本橋二丁目 3 番 4 号</p> <p>代表者 取締役社長 荒木 二郎</p> <p>資本金の額 5,064百万円（平成18年 9月未現在）</p> <p>発行済株式総数 21,584,300株（普通株式）</p> <p>総資産の額 500,341百万円（平成18年 9月未現在）</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成18年12月 5 日（公開買付けの決済の開始日）</p> <p>(4) 取得した株券等の数、取得価格及び取得後の所有割合</p> <p>取得した株券等の数 19,846,282株</p> <p>本公開買付け前所有株式数 970,000株</p> <p>本公開買付け後所有株式数 20,816,282株</p> <p>取得価格 1 株につき 2,050円</p> <p>取得後の所有割合 96.44%</p> <p>(5) 取得資金の調達方法 全額自己資金を充当しております。</p>		

(2) 【その他】

中間配当

平成19年11月15日開催の取締役会において、第137期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	14,234百万円
1株当たりの中間配当金	8円50銭

信託財産残高表

科目	資産			
	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	592,004	0.84	557,023	0.67
有価証券	9,361,168	13.22	11,441,244	13.68
信託受益権	47,209,092	66.67	54,895,358	65.63
受託有価証券	311,325	0.44	408,264	0.49
金銭債権	6,205,559	8.76	7,875,375	9.41
動産不動産	3,693,203	5.22		
有形固定資産			4,086,658	4.89
無形固定資産			28,553	0.03
その他債権	1,697,365	2.40	2,946,768	3.52
コールローン	3,400	0.00	4,500	0.00
銀行勘定貸	1,490,588	2.10	1,159,892	1.39
現金預け金	247,026	0.35	239,413	0.29
合計	70,810,733	100.00	83,643,053	100.00

科目	負債			
	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20,818,705	29.40	22,866,716	27.34
年金信託	6,521,572	9.21	7,423,644	8.88
財産形成給付信託	9,293	0.01	7,612	0.01
貸付信託	804,519	1.14	551,296	0.66
投資信託	14,105,756	19.92	19,636,728	23.48
金銭信託以外の金銭の信託	3,144,250	4.44	3,160,930	3.78
有価証券の信託	12,586,578	17.78	14,439,200	17.26
金銭債権の信託	5,926,525	8.37	7,514,162	8.98
動産の信託	1,411	0.00	437	0.00
土地及びその定着物の信託	147,805	0.21	143,721	0.17
包括信託	6,744,313	9.52	7,898,602	9.44
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	70,810,733	100.00	83,643,053	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間会計期間末
47,187,512百万円、当中間会計期間末54,848,873百万円

- 3 . 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末3,409,377百万円、当中間会計期間末3,281,426百万円
- 4 . 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末410,104百万円のうち、延滞債権額は2,939百万円、貸出条件緩和債権額は17,080百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は20,020百万円であります。
なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。
- 5 . 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末415,437百万円のうち、延滞債権額は3,077百万円、貸出条件緩和債権額は770百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は3,848百万円であります。
なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成19年4月26日 近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第136期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年6月29日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成19年8月27日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年8月27日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成19年11月15日 関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年11月15日 関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年11月19日 関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 平成19年11月27日 関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年11月27日 関東財務局長に提出。

(11) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年12月21日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 21 日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 白 川 芳 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 倉 加 奈 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 12 月 20 日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 白 川 芳 樹 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成 19 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間より「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」の第 30-2 項を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 21 日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 136 期事業年度の中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 12 月 20 日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 白川芳樹 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小倉加奈子 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 137 期事業年度の中間会計期間（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成 19 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

